

経塚遺跡

緊急地方道路整備事業（A）に
伴う埋蔵文化財発掘調査報告書



1998

長野県辰野町教育委員会

経塚遺跡

緊急地方道路整備事業（A）に
伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

1998

長野県辰野町教育委員会



序

赤羽という地名は「アカハニ」の変化したものといわれており、この地区一帯の良質な粘土を探掘して作られた、赤羽焼の窯場として有名な場所です。

今回、この地区的県道を改修するのに先立って、経塚遺跡を発掘調査することとなりました。

経塚遺跡は赤羽地区でも古くから集落が営まれていた地点のひとつでもあり、調査成果に期待がもたれました。調査の結果、縄文時代の住居址や、弥生時代の住居址が出土するなど、貴重な成果をあげることができました。なかでも、弥生時代の住居址は当初その存在が知られておらず、樋口内城遺跡や樋口五反田遺跡と共に、弥生時代の様相を解明するための貴重な資料を提供することができました。

このような貴重な成果をあげることができましたのも、長野県教育委員会文化財保護課をはじめ、伊那建設事務所のみなさまのご指導と発掘調査に直接携わった方々のご苦労のお蔭と深く感謝する次第です。

最後に、この発掘調査報告書をみなさまに十分に活用していただくことをお願いしてごあいさつと致します。

辰野町教育委員会

教育長 一ノ瀬 健二

例　　言

1. 本書は緊急地方道路整備事業A赤羽地区に先立って実施された長野県上伊那郡辰野町赤羽540番地1ほかに所在する経塚遺跡の緊急発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は伊那建設事務所長半田栄範と辰野町教育委員会教育長一ノ瀬健二との委託契約に基づいて行われた。発掘調査参加者については発掘調査体制として別掲してある。
3. 発掘調査は平成8年11月25日より平成8年11月26日まで試掘調査が行われ、本調査は、平成10年5月11日から平成10年11月2日まで工事と平行する形で断続的に行われた。また、以後工事立会いを2月10日まで実施している。遺物整理は平成10年7月1日より平成11年2月28日まで行なわれた。
4. 発掘調査現場における記録は福島永が担当し、遺構等の実測図作成は大森淑子・福島が行った。また、遺物等の実測図作成は赤羽弘江・大森・佐藤直子・竹内みどりが行った。また、本書の作成・編集は福島があたった。なお、遺物の復原は、福沢幸一氏にお願いした。
5. 調査および整理にあたって作成された実測図・写真等は出土遺物とともに辰野町教育委員会が保管している。

発掘調査体制

調査主体者　一ノ瀬健二（辰野町教育委員会教育長）

事務局　林　和男（辰野町教育委員会社会教育課長）

　　山崎　千束（辰野町教育委員会社会教育課長補佐）

　　三浦　孝美（辰野町教育委員会社会教育課文化係長）

　　福島　　永（辰野町教育委員会社会教育課）発掘担当者

発掘調査協力者

　　大森　淑子・松田あつ子・宮沢　英子・山崎　誠

整理作業協力者

　　赤羽　弘江・大森　淑子・工藤　信子・佐藤　直子・竹内みどり・村上　茂子

目 次

序 例 言

第Ⅰ章 発掘調査の経緯	1
1 保護協議の経過	1
第Ⅱ章 位置と環境	3
1 地形・地質	3
2 歴史的環境	5
第Ⅲ章 発掘調査	8
1 調査の方法と調査結果の概要	8
第Ⅳ章 遺構と遺物	9
1 繩文時代の遺構と遺物	9
第6号住居址	9
第9号住居址	12
2 弥生時代の遺構と遺物	14
第2号住居址	14
第4号住居址	17
第5号住居址	18
第7号住居址	22
3 平安時代の遺構と遺物	24
第1号住居址	24
第3号住居址	25
4 その他の遺構と遺物	28
第1号土坑	28
第2号土坑	28
第3号土坑	28
第4号土坑	28
第Ⅴ章 まとめ	29

挿図目次

第1図 経塚遺跡位置図	2	第13図 第4号住居址出土遺物	18
第2図 周辺遺跡分布図	4	第14図 第5号住居址実測図	19
第3図 調査区全体測量図(1)	6	第15図 第5・8号住居址出土遺物(1)	20
第4図 調査区全体測量図(2)	7	第16図 第5・8号住居址出土遺物(2)	21
第5図 第6号住居址実測図	9	第17図 第7号住居址実測図	22
第6図 第6号住居址出土遺物	10	第18図 第7号住居址出土遺物	23
第7図 第6号・第9号住居址出土遺物	11	第19図 第1号住居址実測図・ 出土遺物	24
第8図 第9号住居址実測図	12	第20図 第3号住居址実測図	25
第9図 第9号住居址出土遺物	13	第21図 第3号住居址出土遺物(1)	26
第10図 第2号住居址実測図	15	第22図 第3号住居址出土遺物(2)	27
第11図 第2号住居址出土遺物	16	第23図 土坑実測図	28
第12図 第4号住居址実測図	17	第24図 土坑出土遺物	28

写真図版目次

図版1 第1調査区全景・		図版8 第4号住居址	40
第2調査区全景	33	図版9 第5号住居址(1)	41
図版2 第3調査区南部・		図版10 第5号住居址(2)	42
第3調査区北部全景	34	図版11 第6号住居址	43
図版3 第1号住居址	35	図版12 第7号住居址	44
図版4 第2号住居址(1)	36	図版13 第8号住居址	45
図版5 第2号住居址(2)	37	図版14 第9号住居址	46
図版6 第3号住居址(1)	38	図版15 第1号土坑・第2号土坑・ 第3号土坑・第4号土坑	47
図版7 第3号・第4号住居址・		図版16 遺構外・遺構内出土遺物	48
第3号住居址(2)	39		

第Ⅰ章 発掘調査の経緯

1 保護協議の経過

平成5年10月14日に、来年度実施予定の埋蔵文化財の保護について長野県伊那建設事務所・長野県教育委員会文化課・辰野町教育委員会の三者での保護協議を行った。その際、県道伊那ー辰野（停）線については、平成4年度から用地買収を行っており、平成6年までに用地をすべて買収して工事に着手し、遺跡の分布範囲内に工事が及ぶのは平成7年度か平成8年度の予定であるとの説明があった。

この説明をうけ、町教育委員会としては、遺跡の詳細が明確でないことを説明し、用地買収が完了し建物が移転した時点で、歩道予定地点の試掘調査を行い、その結果によって現道部下についての保護措置を検討したいと説明し、その方向で合意に至った。

翌平成6年10月5日の埋蔵文化財保護協議では、平成6年度には用地買収が終了し、平成7年度には工事予定地区的南半分について工事を実施し、平成8年度以降残りの北半分について工事を実施するとの説明をうけた。これに対して町教育委員会では、用地買収が終了し次第試掘調査を実施することを再度確認した。

しかし、予定されていた用地買収が終了できず、平成7年10月12日に実施された埋蔵文化財保護協議で説明を求めたところ、現在用地を先行して取得しており、用地買収が終了した用地から更地化していくとの説明があった。また、工事については前年度の計画どおり南半分をⅠ期工事として平成9年度に実施するとした。さらに、この年10月頃に一部試掘調査が実施可能な地点ができるという見込みを示した。これをうけてその地点を今年度の試掘対象として調査を行うことを確認した。しかし、建物が移転できず、試掘調査は実施されなかった。

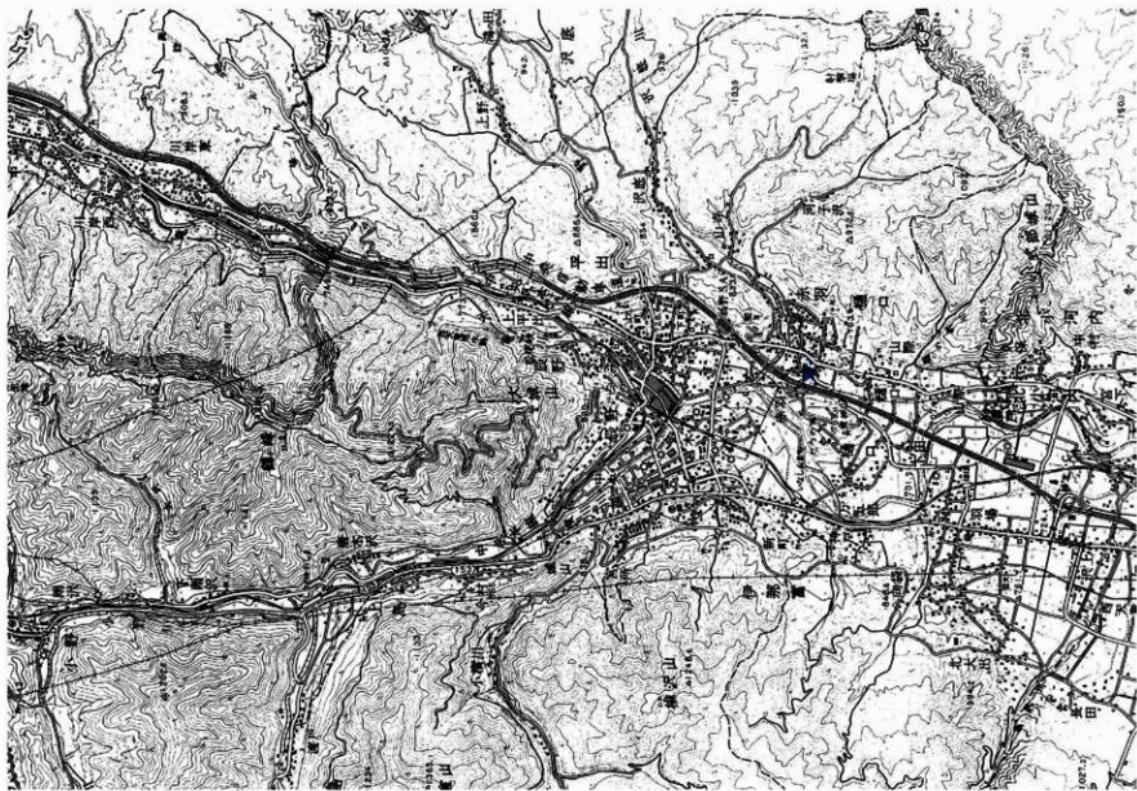
翌平成8年9月27日に実施した保護協議では平成10年度までに遺跡の南と北の境界付近を流れる東天竜用水路の改修を終え、県道の西部について平成9年度に工事を実施し、東部の南半部については平成9年度に用地買収を完了させて翌平成10年度に工事を完成させる予定であると説明があった。

また、計画によると、県道は幅7mの道路の両側に2.5mの歩道がつく予定であり、車道については、平均1.1mの掘削、歩道部については0.5m程の掘削が行われるとの説明があった。さらに、遺跡南部約120mについては平成8年度に用地買収が終了するという見込みを示した。この協議をうけて、用地が更地になった地点から順次試掘調査を行うこととし、同年11月25日に試掘調査を実施した。その結果、平安時代の住居址等が出土し、遺構検出面の深さも約1mと遺構の破壊が懸念される状態であったため、10月22日に現地で伊那建設事務所と協議を実施し、本調査が必要であることを説明している。

平成9年度になって、伊那建設事務所では、平成9年度に予定していた発掘調査をやめて用地買収を実施し、翌平成10年度に集中して発掘調査および工事を実施したいという連絡があり、より効率的な方法ということで、この方針で発掘調査を実施することとした。また、この間、用水路の改修があったため、工事立ち会いを実施している。

平成10年2月10日に、再度発掘調査に関しての協議を実施し、平成10年4月28日付で委託契約を結び、5月11日より歩道部分から調査を開始した。

第1図 経験道路位置図



第II章 位置と環境

1 地形・地質

長野町は、西を木曾山系にあたる経ヶ岳山脈（標高2,296.3m）より連なる標高1,100m以上の6つの山塊が占め、東には伊那山脈の北端部が延びている。伊那山脈は天竜川の支流の一つである沢底川を境として南部は標高1,100m～1,200mの小式部城山塊、北部は標高800m～1,000mの東山丘陵に二分されおり、東山丘陵は長野町で最もなだらかな丘陵状の山地となっている。

長野町は伊那谷の最北部ということもあって、山地が全面積の約7割を占め、平地部は3割程度しかない。したがって東山の麓から西山の麓までの幅が狭く、また、多くの段丘によって地形的な制約をうけている。しかし、町南部の羽北地区では平地部が大きく開け、箕輪町へと続いている。

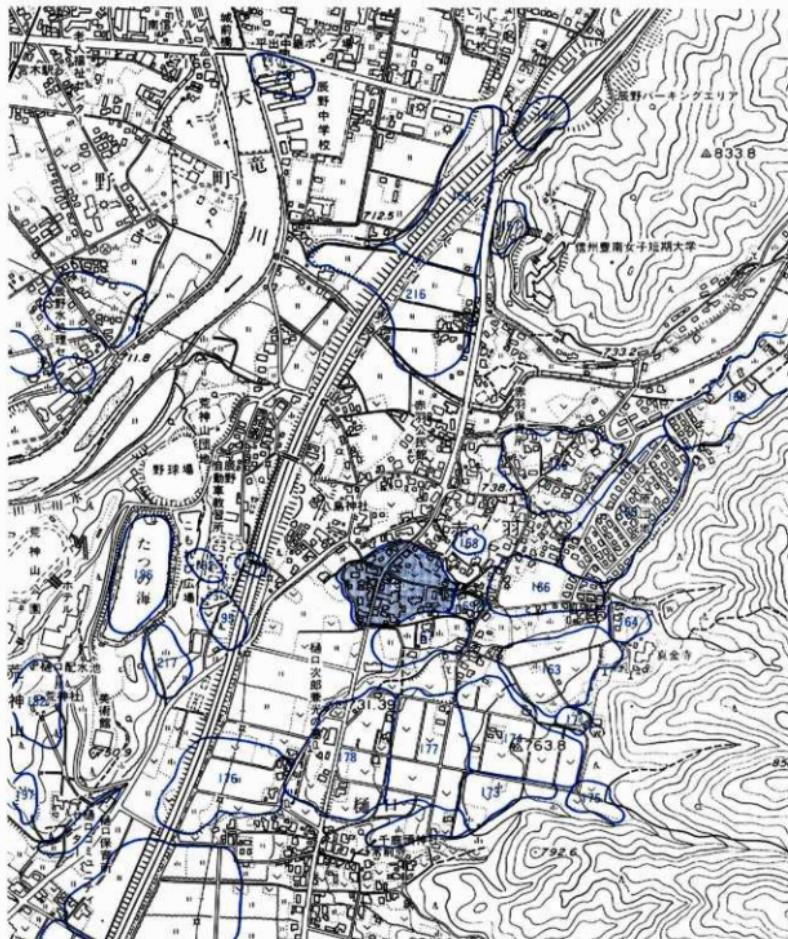
また、長野町北部の市町境界付近を含めた権兵衛峠-経ヶ岳-牛首峠-諏訪山-善知島峠の連なりは南北分水界となっており、これより北部は千曲川水系として日本海へと流れ込み、南部は天竜川水系として太平洋へ注ぎ込んでいる。

一方、諏訪湖に源を発する天竜川は、両岸に数段の段丘に挟まれて町を南北に縦断するように南流している。この段丘は以前は天竜川の浸食によって形成された河岸段丘と考えられていたが、現在では断層崖であることがわかつており、この断層崖の最低部に天竜川が流れていると考えられるようになっている。この断層崖の山麓部には扇状地の発達が顕著であり、特に権沢山～桑沢山山麓では、扇状地が重なりあった、複合扇状地が形成されている。

天竜川西部の経ヶ岳を源流とする横川川や、町内の天竜川の支流としては横川川に次ぐ流路距離を誇る小横川川の上流部では、横川渓谷に代表されるようなV字谷が深く入り込んでおり、下流では川幅がひろがって小規模な谷底平野・段丘・崖壁が発達している。

また、伊那盆地の西部や東部山麓には大きな断層線が走っており、特に西部山麓の断層は「伊那谷断層」と呼ばれ、後山地籍においては断層によって尾根が孤立し、稗塚と呼ばれる丸山が形成されているほか、西方の明神山は古い扇状地が活断層によって持ち上がったものである。さらに、新町の上水道水源地の掘削では昭和4年に春日琢磨によってテフラを切る断層が観察され、スケッチに残されているが、このスケッチをみるとテフラの降灰が停止してから15,000年の間に西方の山地が約2.3m上昇したことがわかる。また、新町の天竜川河畔の赤渋より、天狗坂を通って宮所、上島を結ぶ線は赤渋断層と呼ばれ、宮木の大新田より原田地籍へ上がる坂で、断層によって原田の地盤がはね上がった様子が観察されている。

経塚遺跡は小式部城山塊の北部に位置し、真金寺付近を扇頂とした、傾斜のゆるい扇状地の扇端部に遺跡が立地している。この扇状地にはテフラが厚くのっており、古い時代に形成されたものであることがわかつている。また、眼下には東山より流れ出た河川によって堆積したと考えられる湿地帯が広がっている。



- | | | | |
|--------------|--------------|-------------|-------------|
| 142: 公家塚遺跡 | 164: 黏華遺跡 | 173: 宮の窪遺跡 | 196: 荒神山遺跡 |
| 157: 中山遺跡 | 165: 赤羽上の原遺跡 | 174: 富士浅間遺跡 | 197: 荒神山南遺跡 |
| 158: 神送り遺跡 | 166: 板橋遺跡 | 175: 姫御前口遺跡 | 216: 神送り南遺跡 |
| 159: 源平治遺跡 | 167: 板橋葡萄園遺跡 | 176: 横口内城遺跡 | 217: 荒神山東遺跡 |
| 160: 池の久保遺跡 | 168: 南久保窯跡遺跡 | 177: 沢尻原遺跡 | 250: 古城遺跡 |
| 161: 継塚遺跡 | 169: 板橋窯跡遺跡 | 178: 沢尻西原遺跡 | |
| 162: 大久保尻遺跡 | 170: 西林窯遺跡 | 182: 荒神社遺跡 | |
| 163: 真金寺入口遺跡 | 171: 二洞遺跡 | 195: 水久保尻遺跡 | |

第2図 周辺遺跡分布図

2 歴史的環境

赤羽地区は元治2年（1865）に赤羽村の小松五右衛門と北小河内村の小島盛右衛門によって創業された赤羽焼の窯が所在する地域である。この時築かれた窯が南久保窯（168）で、土はこの南久保の物を使い、砂は真金寺裏から出して使用していた。その後慶応3年（1867）に大久保尻窯（上の窯）（162）と西林窯（下の窯）（170）に窯が築かれている。また、製糸業の隆盛に伴い、糸取り鍋の製作で事業が拡大した明治期には、板橋窯（東の窯）（169）が築かれている。しかし、製糸業の設備の近代化の波にのまれ、戦後には廃業となった。この窯のうち、西林窯は昭和46・47年に、大久保尻窯は昭和49年に調査が行われている。

また、この赤羽地区に通っている街道は岡谷道といわれ、当時は平出の宿場から南に向かい、平出村の南境で沢底川を渡り、源平治坂を登って赤羽の集落に入る道筋をとり、ここから東へ向かうと沢底村を通って有賀岬へ、西に向かうと荒神山脇を通って下田橋に通じていた。初期の岡谷道は赤羽村から矢沢原を通って矢の坂を下り、樋口村や山際村へ向かっており、この街道沿いには現在でも多くの石像文化財が存在している。

赤羽区には前述した近世の遺跡のほかにも、11ヶ所の遺跡が確認されている。多くは縄文時代と平安時代の遺跡として周知されている。

東山山麓に広がる扇状地上には、縄文時代を中心とした遺跡が集中している。

粘華遺跡（164）は平成10年に宅地造成に先立って試掘調査を実施した。その結果、遺跡分布範囲の大半に谷地形が確認され、南部に比較的安定した地形が確認された。この安定した地点で、破片であるが縄文時代中期の深鉢が出土している。

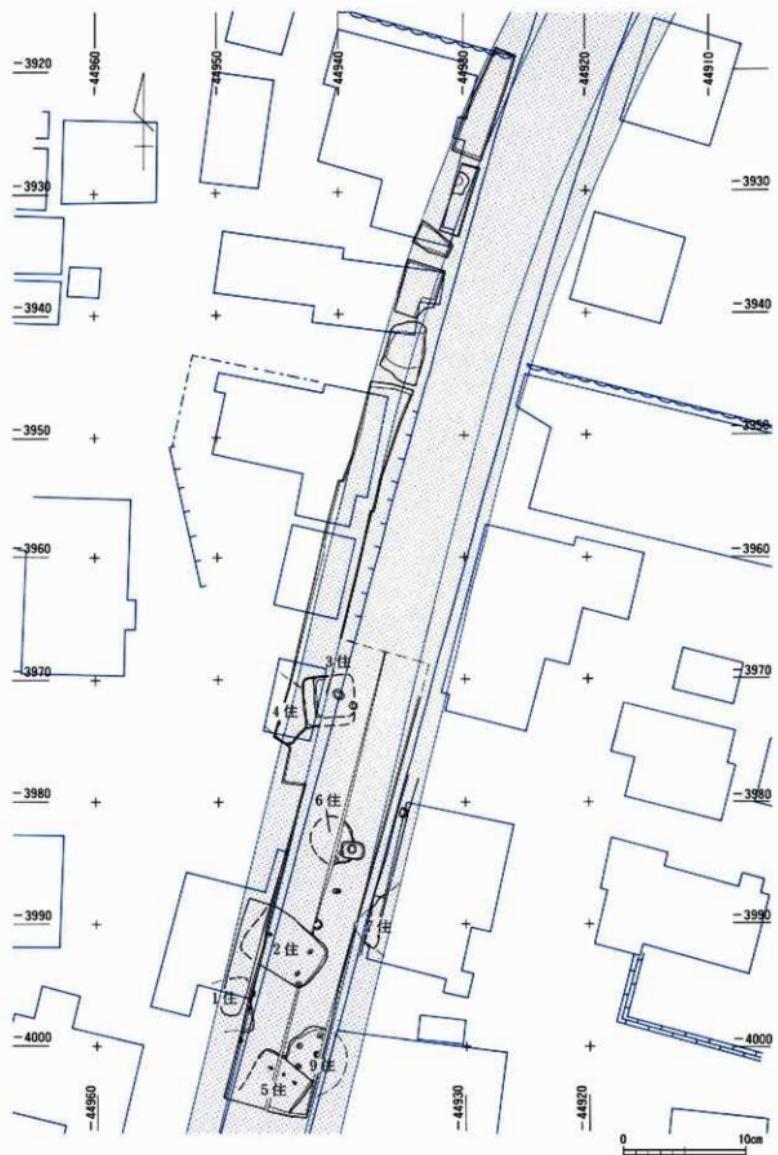
池の久保遺跡（160）は平成8年にやはり宅地造成に先立って試掘調査が実施された。しかしこの調査地点からは遺構遺物共に出土していないが、縄文土器をはじめ、平安時代の土師器や内耳土器・古瀬戸片等が拾われている。また、この付近には、「みしゃぐち」という地名が残っており、中世のいわゆる外県廻遊神事との関係も考えられる地域である。

源平治遺跡（159）は真金寺入口遺跡（163）とならんで弥生土器が出土している遺跡である。この遺跡は沢底川の浸食によって形成された舌状の段丘上に立地しており、弥生時代後期の土器のほかにも縄文時代中期初頭の土器や、平安時代の土師器などが採集されている。真金寺入口遺跡では、弥生土器のほかに、平安時代の土師器・須恵器・灰釉陶器が出土しているほか、内耳土器も採集されている。

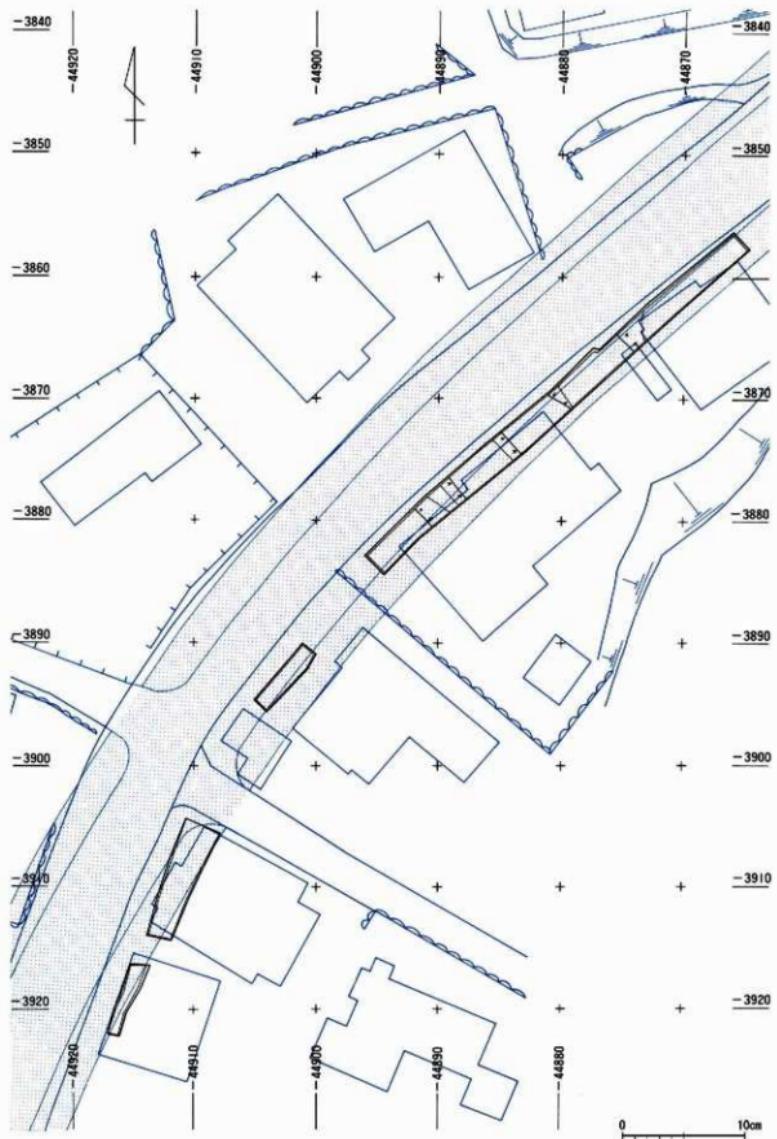
経塚遺跡の南に接するようにして所在している板橋葡萄園遺跡（167）は、二洞の押し出ししが堆積している地点と考えられ、やや荒れた地域と考えられるが、縄文時代中期の土器や、平安時代の土師器が出土している。また、その東部の段丘上に位置する板橋遺跡（166）は、縄文時代中期の土器や、平安時代の土師器が見つかっている。

板橋遺跡の北部の同じ段丘上に存在する赤羽上の原遺跡（165）は現在は宅地化が進み、現地形を留めていないが、宅地開発前には石鐵が採集できたという話も聞くので、この段丘上には縄文時代の遺跡が広がっている可能性が高い。

二洞遺跡（171）は真金寺の所在する扇状地の扇頂部北側に位置し、縄文土器が採集されている遺跡である。



第3図 調査区全体測量図(1)



第4図 調査区全体測量図(2)

第III章 発掘調査

1 調査の方法と調査結果の概要

今回の発掘調査は、非常に交通量の多い県道を調査するという大変困難な調査であった。このため、発掘調査を独自で実施することは困難と考え、今回新たに用地買収をした地点に試掘もかねてトレンチを開坑し（第1調査区）、遺跡の遺存状況を確認した。その結果、遺跡分布範囲内でも、南部に遺構が集中していることが判明した。また、全体に遺構の密度は比較的薄いと考え、現道下については工事の際に立ち会い、遺構が確認された段階で記録に残すという方法で実施する予定であった。しかし、第I工区の西半部（第2調査区）を立ち会っていたところ、弥生時代の住居址2基と、試掘調査で確認されていた平安時代の住居址が2基出土し、弥生時代の住居址からはほぼ完形に復原できる甕が出土するなど、非常に密度が濃い遺跡であることが判明した。このため、東半部（第3調査区）については発掘調査を実施することを10月1日に実施した工程会議で確認した。この工区の工事が実施されるに先立って、水道管を埋設する工事が入り、工事立ち会いを実施した結果、縄文時代中期の住居址（第9号住居址）の西部や、弥生時代の住居址（第7号住居址）の一部が出土した。このうち、弥生時代の住居址からは土器が集中して出土している。

第I工区の東半部では、アスファルト舗装を除去した後に、西半部の調査によって遺構が確認された層位まで重機によって徐々に掘り下げ、以下を手作業によって実施している。遺構の確認はジョレン等を使用して精査し、確認後は移植ゴテ等を使用して掘り下げた。遺構の調査は、西半部の調査で土層を記録しているものについてはそのまま完掘し、記録されていない遺構については、住居址では土層畦を残し、土坑では半剖して記録につとめた。

なお、今回の調査では3回に分かれて調査された遺構もあり、それらの遺構については、座標杭を使用して整理段階で図上復原している。また、各調査区域の調査精度の差によって遺構の検出状況に齟齬が生じているが、あえて補正していない。

出土遺物の取り上げ、遺構平面図の作成に際しては、事前に道路用地の境界付近に沿って設置していた座標杭を基準杭として、1/20の縮尺を基準とした平板測量を行い、遺物の出土状況については1/10の縮尺を基準として遺り方測量を実施している。なお今回は座標値をそのまま使用し、グリッドは設定していない。また現場でのレベルは、座標杭上に設置してあったものを使用した。

遺物を整理する際には、遺物台帳を作成し、各遺物には遺跡の略称（KUZ）及び遺物番号を注記し、必要に応じて遺構名等を付記した。現場での写真撮影には35mm一眼レフカメラを使用して、モノクロームネガフィルムとカラー・ポジフィルムを用いた。遺物写真は中版カメラを使用して6×7モノクロームネガフィルムで撮影した。

今回の発掘調査によって出土した遺構・遺物の概要是巻末の報告書抄録に記載している。なお、出土した遺物の総数は1,934点であった。

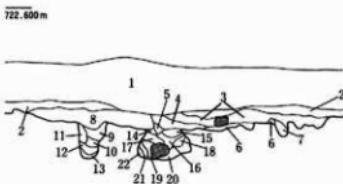
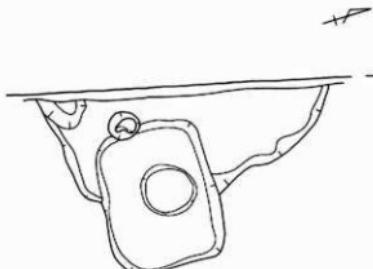
第IV章 遺構と遺物

1 繩文時代の遺構と遺物

第6号住居址

この住居址はX = -3,982、Y = -44,942付近より検出された。西半部は工事立ち会いの際に重機によって削平されてしまい、詳細は不明である。断面観察では、直径約4m、残存壁高約20cmで、柱穴のほかに、袋状の土坑も確認されている。なお、この土坑内からは自然石が出土している。また、調査を行った東半部は、中世と考えられる長方形のプランの建物址によって破壊されている。

残存している壁高は約20cm、最大径3.6mである。柱穴はP1が確認されたのみであるが、断面観察の際に一ヵ所確認されることから配置的には推定5~6ヶ所存在している可能性が考えられる。また、この柱穴から石皿の欠損品（第6図1）が出土している。



遺 物

第7図1~13が第6号住居址より出土した遺物である。

1~3は縄文を施している土器である。1は口縁部で、内面は横方向のナデが施され、折り返し部まで煤が付着している。また、外面には縄文をヘラ状工具を使用した沈線を十字に施している。胎土は砂粒が多く混じり、焼成は比較的堅緻である。2と3は同一個体であり、縄文を施した後に一部を磨り消している。外面に煤が付着しており、胎土に砂粒が多く混入し、焼成もあまく、内面は剝離が激しい。

4~7・12は区画文の施される土器である。4は波状口縁であり、外面には一部煤が付着している。胎土は緻密で、焼成も良

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 1: 路盤 | 12: 暗褐色土 (黄色味をおびる) |
| 2: 暗褐色土 (黄色小粒多くまじり、炭ややまじる) | 14: 黒色土 |
| 3: 暗褐色土 (小石多くまじり、炭ややまじる、土器混入) | 15: 暗褐色土 (黄色土まじる) |
| 4: 暗褐色土 (やや黄色味をおび、炭・小石ややまじる) | 16: 暗褐色土 (やや黄色味をおび、小石ややまじる) |
| 5: 暗黄褐色土 (褐色味が強く、炭・小石ややまじる) | 17: 暗黄褐色土 (暗褐色土まじる) |
| 6: 暗褐色土 (小石ややまじる) | 18: 黑色土 (暗褐色土まじる) |
| 7: 暗黄褐色土 (小石まじる) | 19: 暗褐色土 |
| 8: 暗黄褐色土 (小石少農まじり、炭ややまじる) | 20: 暗褐色土 (やや黄色味をおび、暗褐色土少量まじる) |
| 9: 暗黄褐色土 (褐色味が強く、小石ややまじる) | 21: 暗黄褐色土 (黄色土まじる) |
| 10: 暗褐色土 (黄色味をおび、小石ややまじる) | 22: 暗黄褐色土 (黄色土少量まじる) |
| 11: 暗褐色土 (やや褐色味をおびる) | |

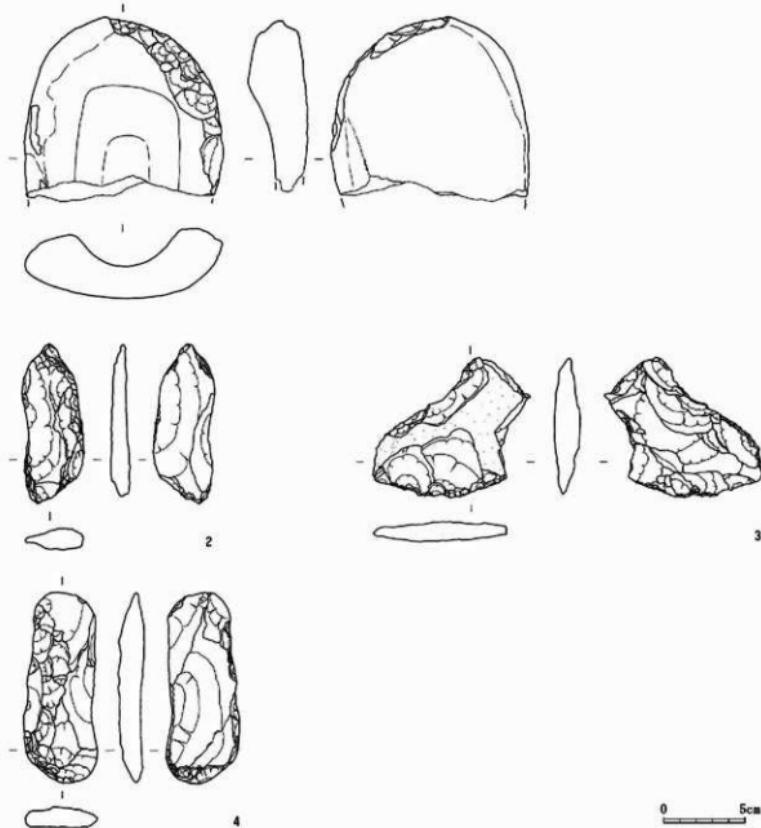
第5図 第6号住居址実測図 (s = 1/60)



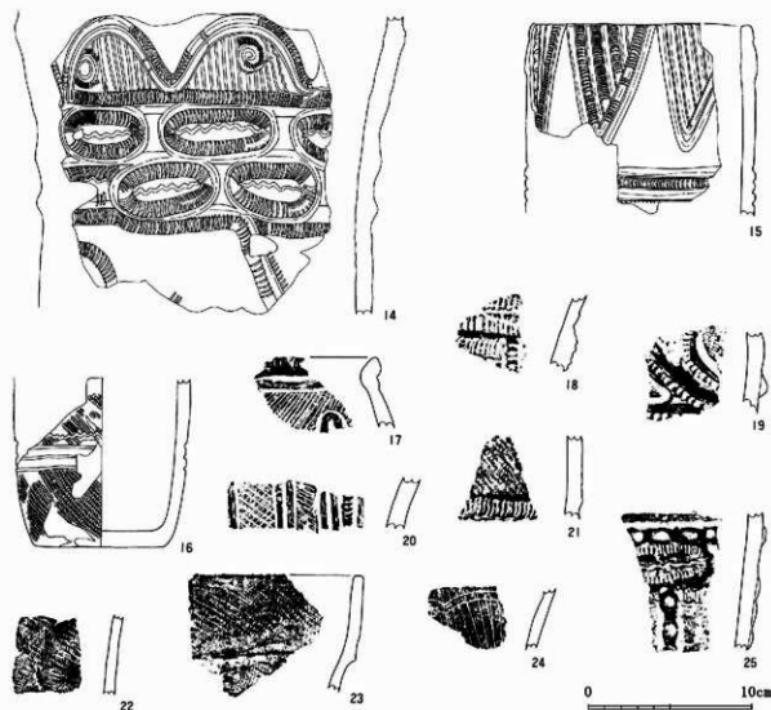
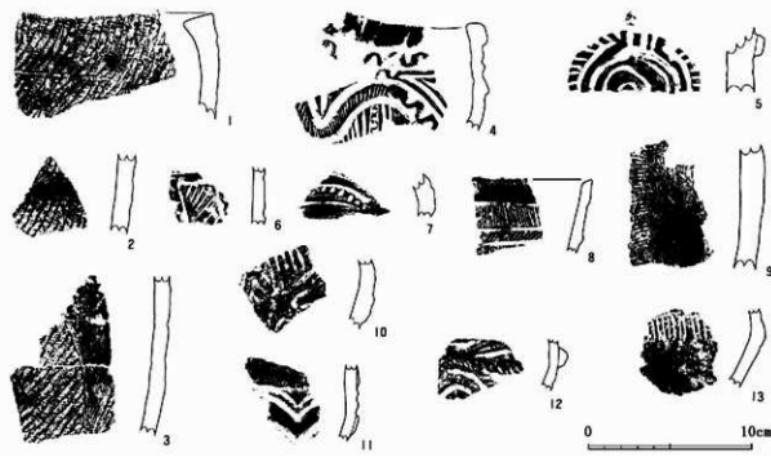
好である。5は体部上部の破片である。外面は滑らかに仕上げられているが、内面はややあれている。胎土はやや砂粒が混入されているが、緻密で焼成も良好である。

6は内面に煤が付着している。胎土は緻密で、調整も良好である。7はやや白っぽい色調で、焼成も良好である。内面はやや煤けている。12は隆帯上にヘラ切りでキザミを入れており、胎土中に砂粒が混入し、焼成はややあまい。

8は細かい砂粒が混入しているものの胎土は緻密で、焼成も良好である。内面にはおこげ状の炭化物が付着しており、外面の口縁上端部にも煤が付着している。9は厚手の土器で、外面には多くの亀裂が走っている。胎土は緻密で焼成も堅致である。11は口縁部付近の破片で、隆帯を波状に貼り付け、その上部には沈線を2条引いている。焼成があまく、胎土中には砂粒が混入している。13は破片上部に継ぎ位のヘラ描沈線が施されている。胎土には砂粒が多く混入されており、焼成はややあまい。



第6図 第6号住居址出土遺物



第7図 第6号・第9号住居址出土遺物 (14のみ 1/6)

第6図1は柱穴より出土した石皿である。約1/3程欠損しており、残存している部分でも一部欠けている箇所がある。石皿はよく使い込まれて滑らかになっている。2・4は打製石斧である。2は刃部が欠損している。4はほぼ完全に残っているが、刃部は丸い。3は石匙と考えられる。表面には自然面を残し、背面はよく調整されている。つまみ部付近は両方向から調整が施されている。

第9号住居址

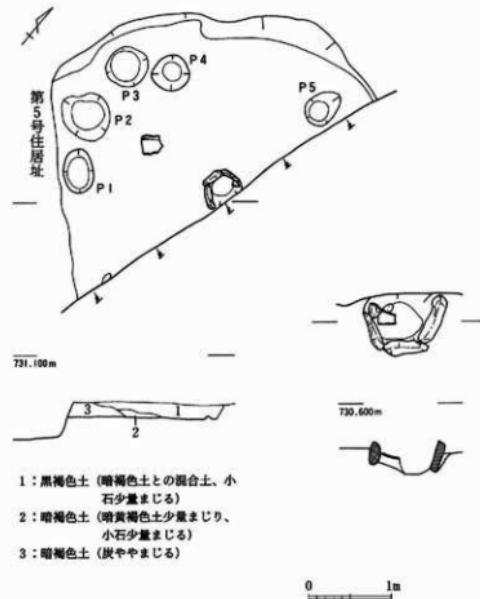
この住居址はX=-4,002, Y=-44,942付近より出土している。東部は歩道になる部分として調査対象より外しており、南部は第5号住居址に切られて出土している。また、水道管の埋設工事の立ち会いの際、この住居址の東端部と考えられる落ち込みが確認され、人頭大の石が数個出土しており、石壙が存在していた可能性も考えられる。

住居址は直径約5mの不整円形と考えられ、壁付近には多くのピットが出土している。柱穴はP1(-78cm)・P4(-79cm)・P5(-71cm)の3ヶ所と思われる。床は全体にやや締まっていた。炉は住居址の中央部分と考えられる地点に、一辺50cm程の石囲炉を築いていた。

また住居址の南東部には深鉢の破片（第7図14）が床より11cm浮いて出土したほか、床面より打製石斧（第9図3）も出土している。また、炉内からも口縁部の破片（第7図15）が出土している。

遺物

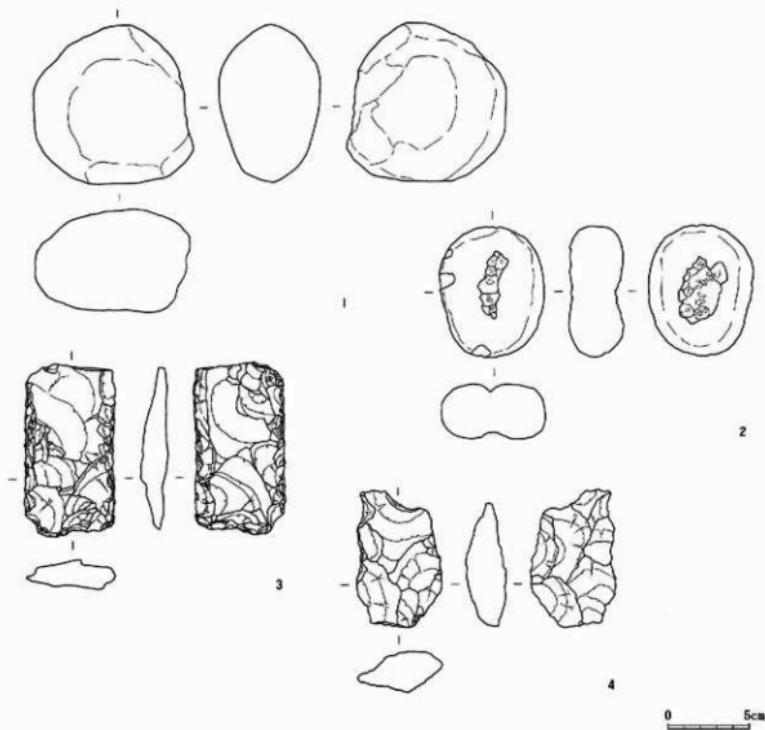
第7図14は床直上より出土した土器である。体部中部の破片で、胎土中には砂粒が多く混入しているが焼成は良好である。外面には煤が若干付着しており、内面は剥離してれている。15は炉内より出土している土器である。口縁部は面取りされており、外面にはやや煤が付着している。また、無文部は丁寧にナデ調整が施されている。胎土は砂粒が混入しているものの焼成は比較的良好である。16の内面は黒く煤けている。胎土中に砂粒が多く混入されているが、焼成は堅緻である。内面・外面共に一部剥離した箇所がある。17は縄文時代中期初頭の土器と考えられ、混入品である。18～20は区画文が施文されている土器である。18は外面は明るい褐色、内面は淡褐色を呈し、砂粒を多く混入しているものの焼成



第8図 第9号住居址実測図 (s = 1/60・炉 : s = 1/30)

は比較的良好である。19は内面に煤が付着しており、横方向のミガキも確認できる。胎土も緻密で、焼成も良好である。20は堅練な土器である。外面の文様も明瞭に残存している。内面はやや煤けており、ミガキも施されている。21はやや焼成のあまい、砂粒を多く混入した胎土の土器である。22・23は同一個体と考えられる。胎土には砂粒が混入しているものの焼成は堅い。全体に白っぽい色調の土器である。25は爪形文を中心施文した土器で、爪形文内には沈線が施文されている。胎土は比較的緻密で、焼成も良好である。外面は淡褐色を呈し、内面は白味が強い。

第9図1は叩き石として使用されたと考えられる石である。表面の一部に打撃によって作られた傷と考えられる浅い窪みが確認できる。2は凹石である。上面共に使用されている花崗岩製の石器である。3は床面より出土した石器である。ほぼ完形と考えられ、側面もよく加工されている。4は打製石斧で、基部は欠損している。全体に厚手に加工されている。



第9図 第9号住居址出土遺物

2 弥生時代の遺構と遺物

第2号住居址

X = -3,993、Y = -44,945付近より出土している。この住居址は試掘調査の際に破壊してしまい、床面の硬化部分のみを検出していた。この時点では出土遺物も確認されず、平安時代の住居址の床と考えていた。しかし、第2調査区の立ち会いの際に壁が約1cmのみ残存して出土し、調査した結果、埋甕炉が発見された（第11図4）ため、弥生時代の住居址と確認された。また、住居址の中央部付近に電話ケーブルが埋設されており、破壊されていた。

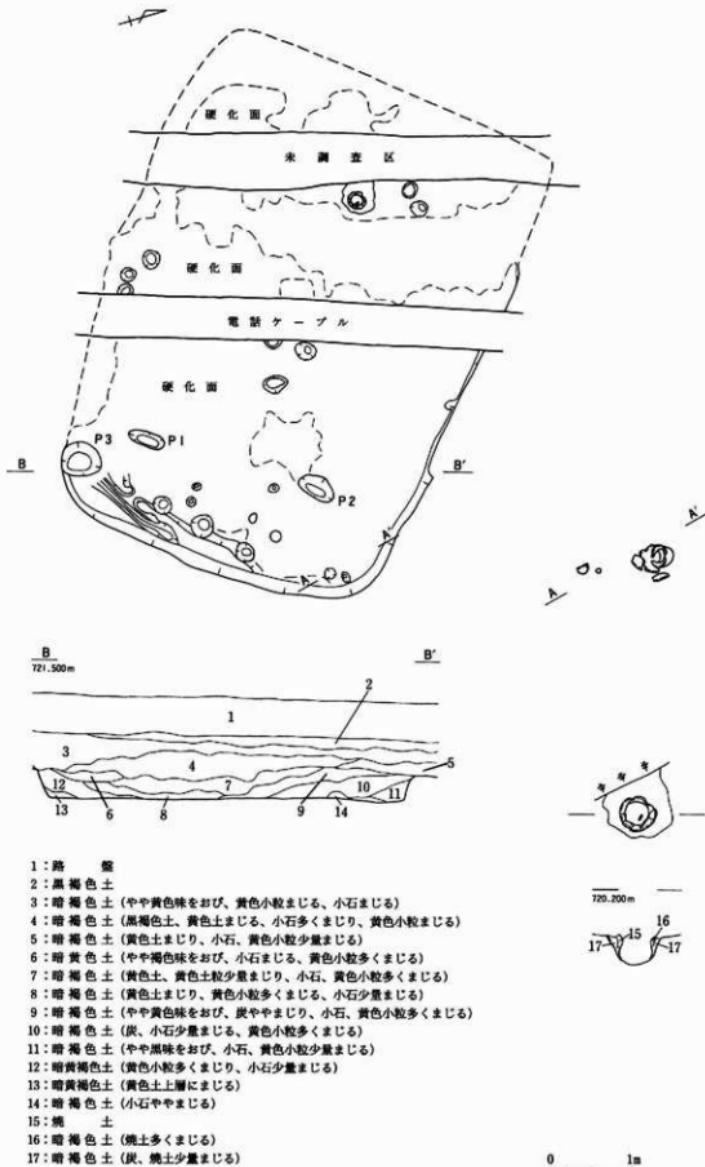
この住居址は北東部の壁際から器形の分かる土器（第11図5）が出土しているのをはじめ、柱穴間からはほぼ完形の甕（第11図3）が出土している。さらにP3からは口縁部破片が出土し、東壁際出土の土器（第11図1）と接合している。また、東部の床面には粘土の塊と考えられるものが出土している。

東部の調査では壁の残存高は約44cmで、東壁には若干の高まりと溝が確認された。しかし、西部地区では確認できなかったため、詳細は不明である。柱穴はP1（-47cm）・P2（-48cm）が検出されたが、西部の柱穴は、未調査地区に存在していたと考えられる。床面のほぼ全面に硬化面が確認されている。

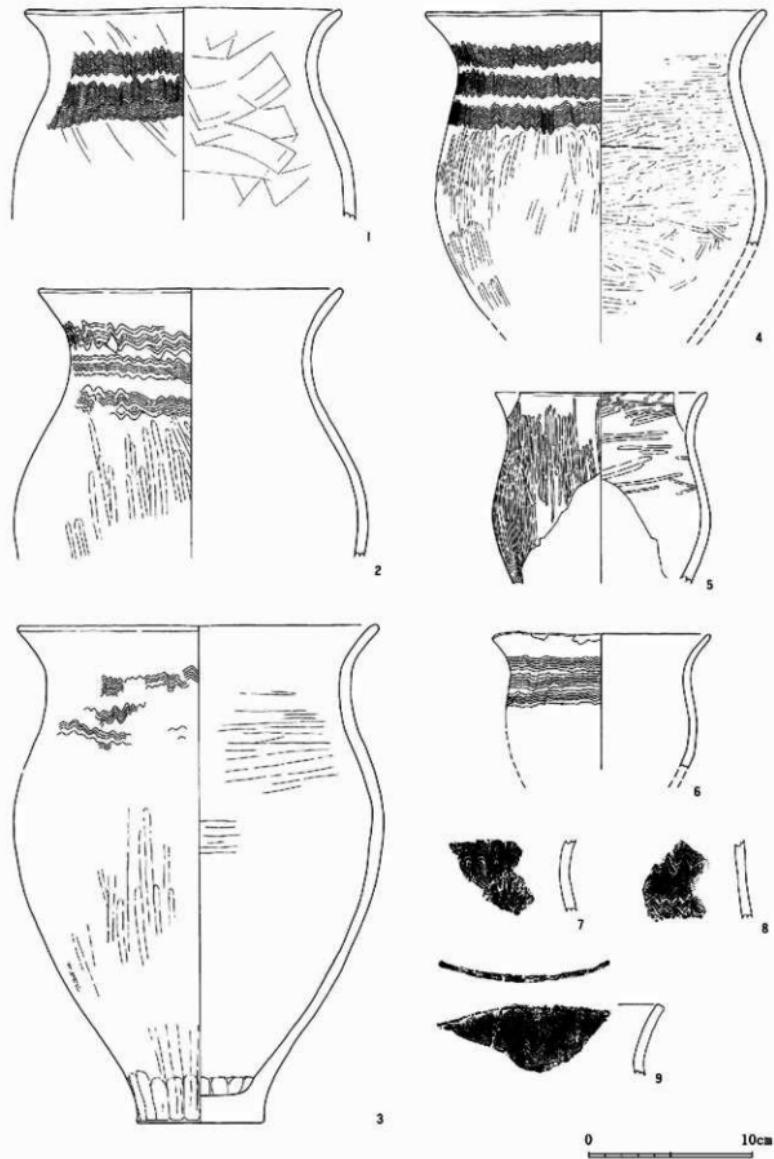
遺 物

第11図は住居址より出土した土器である。これらの他にも破片が多数出土している。

1は住居址南東壁付近より出土した土器で、P3出土資料と接合した破片資料である。頸部から胴部上部にかけて10条1単位のクシ描波状文が下段から上段に向かって施文されている。またクシ描文の施文前には板状工具によるナデ調整も行われている。内面も板状工具によるナデ調整が行われている。なお口縁端部はヨコナデを施している。2は5と共に北東隅より出土している甕である。頸部が強く締まり、口縁部が外反する器形で、外面には7条1単位のクシ描波状文を3段施文している。クシ描文は先の鈍い工具を使用して施文している。胴部は密にミガキが施されている。内面は横方向のナデ調整が確認できるのみである。5は、外面全面に縦位のヘラミガキが施され、内面には口縁部から、胴部上部まで横方向のヘラミガキが施されている。胴部下半部にはナデ調整がみられる。頸部の締まりの弱い甕である。3は床面より出土した甕である。ほぼ完全な形に復原可能であったと思われるが工事立ち会いの際に出土したため、口縁部付近が大きく失われてしまった。器面は全体に剥離が著しく、頸部付近の文様については明瞭に観察できない。おそらく7条1単位のクシ描波状文が3段程度施文されていたと考えられる。胴部から底部にかけては外面は縦位のヘラミガキを施し、内面には胴部上半部に横方向のヘラミガキ痕が観察される。なお、内・外面共に底部には成形時の指頭圧痕が残されている。4は埋甕炉として使用されていた甕である。外面には9条1単位のクシ描波状文を3段施文している。胴部には縦位のヘラミガキが施され、口縁部には横方向のナデ調整が密に施されている。内面は口縁部は横方向のナデ調整が施され、胴部は横方向のヘラミガキが密に施されている。6は住居址の北東壁際に出土した甕である。頸部のクシ描波状文が施文された箇所以外は剥離が著しい。クシ描波状文は5条1単位で、3段施文している。7～9は破片資料である。7は振幅の大きなクシ描波状文を施文している。9は口縁部の破片で、口唇部にクシ状工具によって波状文を施文している。



第10図 第2号住居址実測図 ($s = 1/60$ ・炉: $s = 1/30$)



第11図 第2号住居址出土遺物

第4号住居址

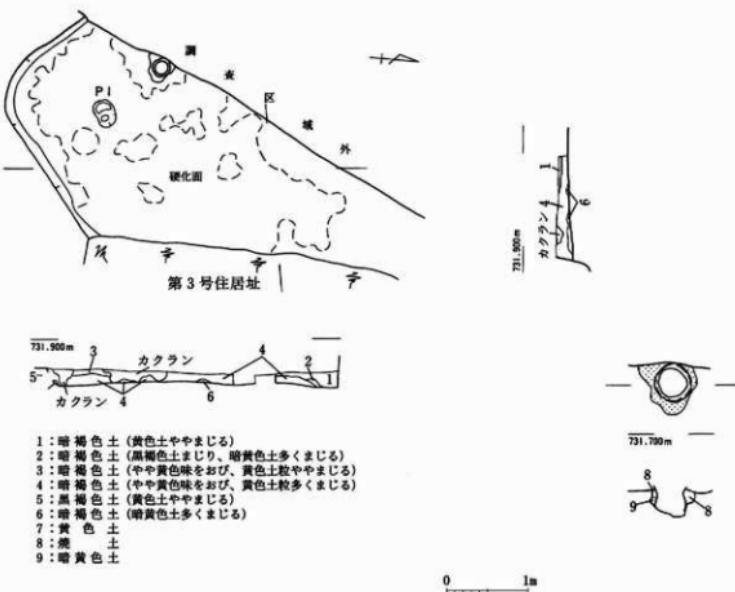
X = -3,973、Y = -44,944付近より出土している。この住居址は調査区域の西部より出土しており、西半部は調査対象区域外となっているため、調査は行われていない。東部は平安時代の住居址に切られて出土している。また、北壁は土層が不安定であったために検出することができなかった。残存する壁高は20cmで床面全面に硬化面が確認された。

柱穴はP1 (-22cm)と考えられる。埋壺炉は南壁側より出土している。

遺物

この住居址からは遺物の出土が非常に少なく図示できたのは2点のみであった。

第13図1は住居址南東壁際より出土した石器である。表面は自然面のままであるが、上部が欠損しており、何かを叩いた可能性も考えられる。下部には磨ったような痕跡が確認され、滑らかで光沢がある。2は埋壺炉として使用されていた壺であるため、下半部を欠損している。外面は、10条1単位のクシ描波状文を口縁部下部から胴部上部に3段施文し、その下部にはクシ描の斜走短線文を2段施文している。胴部は、クシ描文を施文する前に斜位にハケ調整を行っている。内面は、口縁部については横位のナデを施文し、胴部は板状工具による縦位のナデが行われている。内面は剥離が進み、やや脆い印象の土器である。また、第3号住居址の覆土ではあるが、高杯の脚部片が出土している。



第12図 第4号住居址実測図 (s = 1/60・炉:s = 1/30)

第5号住居址

X = -4,003, Y = -44,945付近より出土している。西部の壁が電話回線ケーブルによって削平されてしまつており、南部は県道の工事の際に破壊されてしまつた。住居址の西部の調査では大量の破片が覆土中より出土しているが、器形を復原することはできない。また、南部では平安時代の土師器壺が出土しており、検出することはできなかつたが、平安時代の住居址も重複していた可能性はある。

住居址の覆土の発掘中には中層で炭化物が集中して出土しているが性格は不明である。

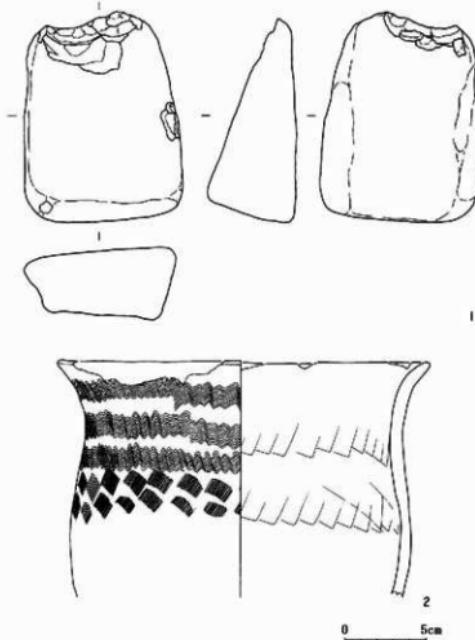
残存する遺構のプランは4.9m × 5 m の長方形で、柱穴は P1 (-36cm)、P2 (-45cm) の 2 箇所が確認された。床面の 8 割程度に硬化面が確認されている。また、

炉の周辺を中心として直径30cm、深さ 5 cm程度の浅い窪みが10箇所検出されている。しかし、一部硬化面を切って掘り込まれている様子があることから、すべてがこの住居址に伴うものかは疑問が残る。炉は埋甕炉で、住居址北寄りに検出されている。

なお、この住居址の上層で、完形の小型甕（第15図18）が出土したため、第8号住居址を設定して調査を行つたが、明確なプランを掌握することができなかつたので、第5号住居址として一括して掲載しておく。なお、第8号住居址として取り上げた遺物は第15図16～22・第16図1、第5号住居址と接合した遺物は第15図23・24である。

遺 物

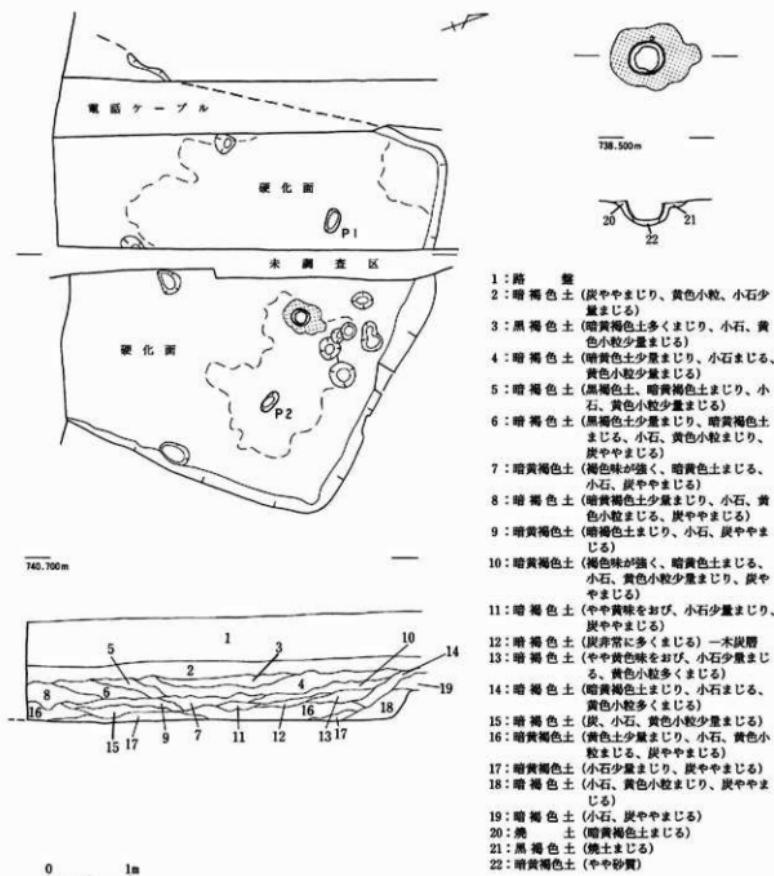
第15図1は口縁部の破片である。床面より出土している甕の口縁部である。内・外面共にナデ調整を行つてゐるのみで、ミガキ等は施してない、そのため、内面には接合痕をよく留めている。外面には、口縁上部と頸部下部に 7 条 1 単位のクシ描斜走短線文を施文し、その間に粗雑なクシ描波状文を描いてゐる。焼成は比較的良好である。2は埋甕炉として使用されていた甕の胴部と思われる。外面の上部に、やや荒目のクシ状工具で、14条 1 単位の斜走短線文が施文されている。胴部には斜位のナデ調整を行つた後に横位または縦位のヘラミガキが粗く施されている。内面には縦横にやや粗くヘラミガキが施され



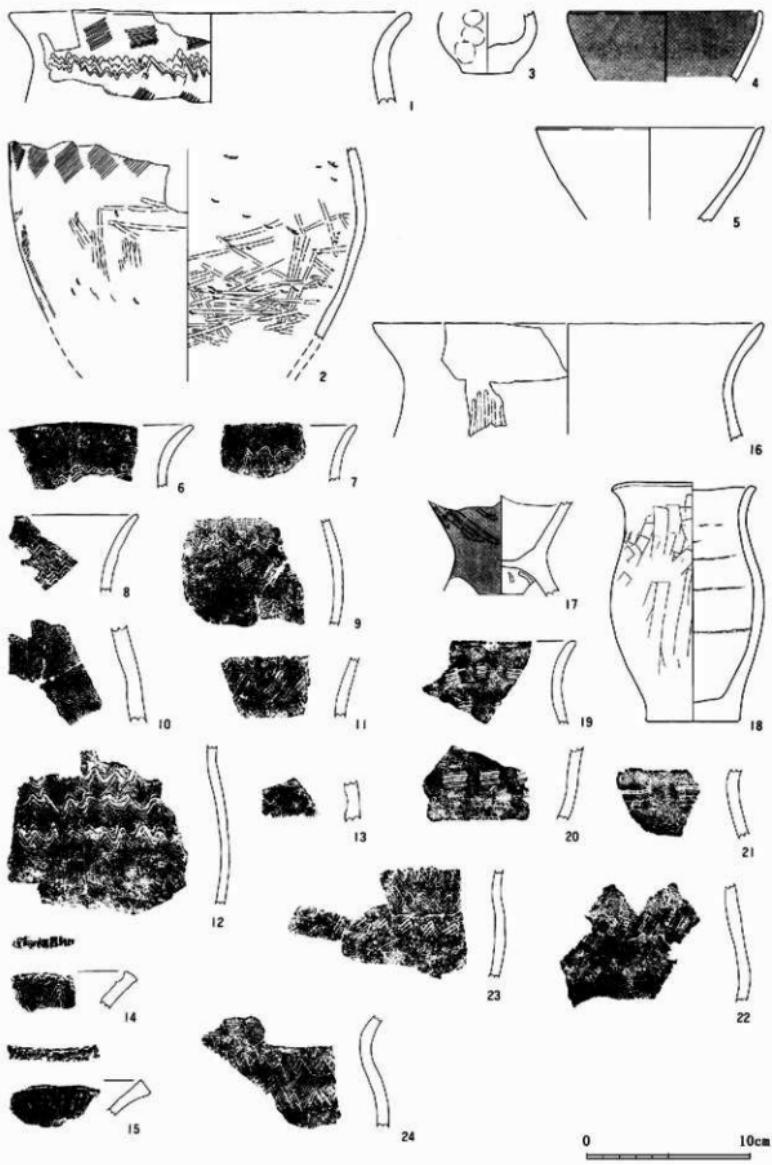
第13図 第4号住居址出土遺物

ている。なお、内・外面共に土器の成形時に残された、製作者の爪の痕と考えられるものも見られる。3はミニチュア土器である。底部を高台状に仕上げた下膨れの器形である。器面には全体に指頭圧痕が見られる。4・5は鉢の体部破片である。4は内・外面共に赤色塗彩が施されている。直径は12cmとやや小ぶりで、立ち上がりも急である。5は4に比べてやや開き気味に立ち上がる器形である。口唇部は指で軽く面取りを行っている。器面は内・外面共にナデ調整が行われている。

16は第8号住居址の上層より出土した壺の破片である。外面は口縁部にはヨコナデ調整が施され、その下部から縦位にミガキが施されている。内面はナデ調整が施されている。17は第8号住居址の完形の壺が出土したレベルで出土している高坏である。外面には赤色塗彩が施され、ヘラミガキも確認できる。



第14図 第5号住居址実測図 ($s = 1/60$ ・炉 : $s = 1/30$)



第15図 第5号・8号住居址出土遺物(1)

壊部の内面は剥離が著しく、調整等を観察することができないが、残存している部分には赤色塗彩されている様子ではなく、全面に密にヘラミガキが施されていたと推定できる。また、脚部の内面には成形時の板状工具による横方向のナデ調整が見られる。18は17と同レベルより出土している。口縁部が一部欠損しているのみの完形の壺である。外面は口縁部から胴部まで斜位や縦位にナデ調整を行い、その後に胴部上半部には板状工具によって縦位にナデ調整を行っている。内面は口縁部はナデ調整、胴部には板状工具による縦位のナデ調整が施されている。しかし、粗い調整のために接合痕をよく残している。

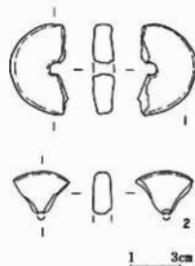
6～15は第5号住居址として取り上げた遺物である。6～8は壺の口縁部の破片である。6は口唇部を明瞭に面取りしている。外面は口縁部上部端部まで8条1単位のクシ描波状文が施文されている。内面は横方向のナデ調整が施されている。7は外面に4条1単位のクシ描波状文をナデ調整の後に施文している。内面はヨコナデ調整をおこない、口唇部は丸く仕上げられている。8は外面に煤が付着しており、5条1単位のクシ描波状文がナデ調整の後に施文されている。内面はナデ調整が行われており、口唇部には弱い面取りが行われている。9は胴部上部の破片で、外面にクシ描波状文とクシ描斜走短線文が施文されている。切り合い関係からクシ描波状文が施文された後にクシ描斜走短線文を施文している。また、クシ描波状文は振幅の大きいものと小さいものの2種類が施文されている。10は比較的厚手の土器で、10条1単位のクシ描波状文を施文している。この土器は壺の破片と考えるにはやや厚いので壺の可能性が高い。13はクシ描扇状文が施文されている小片である。14・15は壺の口縁部の破片である。14は口縁端部まで振幅の大きいクシ描波状文が施文されており、口唇部には縦位にクシ状工具によるキザミが施文されている。内面は剥離が激しい。15は口唇部にクシ描波状文が施文されており、外面には縦位にハケ調整が行われている。内面は磨滅が激しく調整は不明である。

19～22は第8号住居址として取り上げた遺物である。19は外面に2段、6条1単位のクシ描斜走短線文が施文されている。内面は縦位のハケ調整の痕跡がある。20は外面にナデ調整の後6条1単位のクシ描斜走單線文が施文されている。また下部には接合痕も見られる。21にも磨滅が激しいもののクシ描斜走短線文が確認できる。22は外面にハケ調整を行った後に10条1単位のクシ状工具によって波状文を施文し、その後にクシ描斜短線文を施文している。内面は磨滅が激しく調整は不明である。

23・24は第5号住居址と第8号住居址として取り上げた遺物が接合した資料である。23は6条1単位のクシ描波状文を上段から下段の順に施文し、その下部にはクシ描斜走短線文が施文されている。23は第5号住居址の床面出土の資料と接合している。頸部が強く屈曲しており、その頸部にクシ描の斜走短線文を施文し、胴上部には現存のクシ描波状文が2段施文されている。

第18図は土製の紡錘車の弾車である。1は1/2個体で穴はやや方形を呈している。2は1/4個体でどちらも直徑5.3cm程と思われる。胎土は非常に近似しており、同一個体の可能性もあるが接合関係はない。

なお、図示していない破片の中にはクシ描斜走短線文やクシ描波状文に混じってクシ描扇状文や、クシ描横線文の破片も少數であるが出土している。



第16図 第5-8号住居址出土遺物(2)

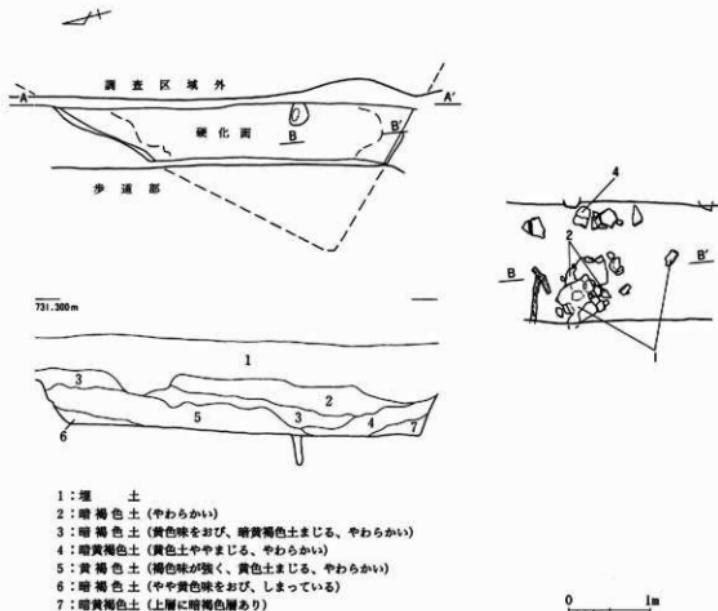
第7号住居址

X = -3,990、Y = -44,938付近より出土している。この住居址は歩道部分に埋設した上水道の工事立ち会いの際に発見された遺構である。工事幅が約80cmと狭いために遺構の全容をつかむことはできなかったが、住居址の南壁際には土器が集中して出土した。床面は、ほとんどの部分で硬化面が確認されている。なお、南壁の一部は、重機によって削平してしまっている。

遺 物

この住居址は図示した遺物の外にも胸部の破片等が床面より出土している（写真図版参照）。

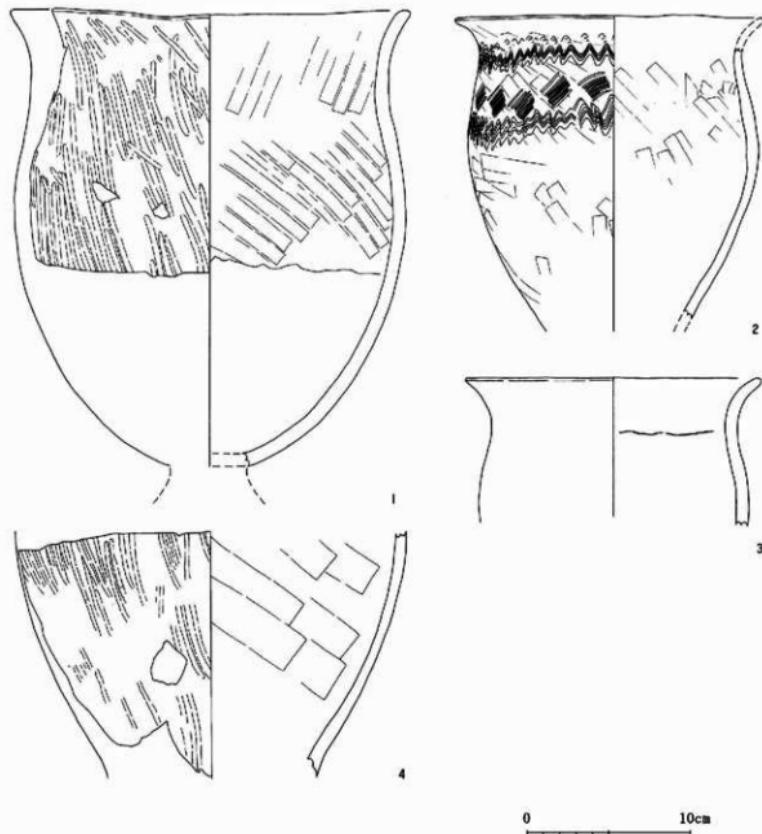
第18図1は台付甕の胴部と思われる。胴部下半部の大部分は欠損していたものの一部が残存していたため、器形がほぼ完全に復原することができた。頸部の綺まりが弱く、全体的に綺まりのない印象の器形である。また、脚部は失われ、底部についても欠損していた。外面は口縁部から胴部全面に綺位のヘラミガキが施され、頸部付近には煤が付着している。内面は口縁部はナデ調整が行われており、胴部には斜位に板状工具によるナデ調整が施されている。2は口縁部の一部と底部が失われている。口縁部が屈曲するように短く外反する器形である。外面は口縁部はナデ調整が施文され、頸部から胴部にかけて板状工具による斜位のナデ調整が施されている。また、これらの調整の後に胴部上部から頸部にかけて7条1単位のクシ状工具による波状文、斜走短線文、波状文が下から上の順で施文されている。3は口



第17図 第7号住居址実測図 (s = 1/60)

縁部から胴上部にかけて残存している壺である。口縁部が緩やかに外反する器形である。外面は斜位に板状工具によるナデ調整が行なわれ、内面には粗いナデ調整が行なわれている。4は胸部下半部の破片である。外面は、縁位のヘラミガキが丁寧に施され、全面的に煤が付着している。内面は板状の工具で斜位にナデ調整が施されている。

また、図示していないものの、写真図版12もこの住居址の床面より出土している土器である。



第18図 第7号住居址出土遺物

3 平安時代の遺構と遺物

第1号住居址

X = -3,997、Y = -44,949付近より出土している。この住居址の西半部は事業区域外であったために調査は実施していない。東部の南東壁付近は、工事立ち会いの際に出土したため、壁の立ち上がりが約10cm程しか残存しておらず、西部については、試掘調査時に落ち込みと誤認して床面まで掘削してしまい、詳細を把握することができなかった。なお、東部壁と試掘調査の境界付近では側溝が設置されていたために調査ができず、結果として住居址全体にわたって住居址の状態を詳細に記録することができなかつた。

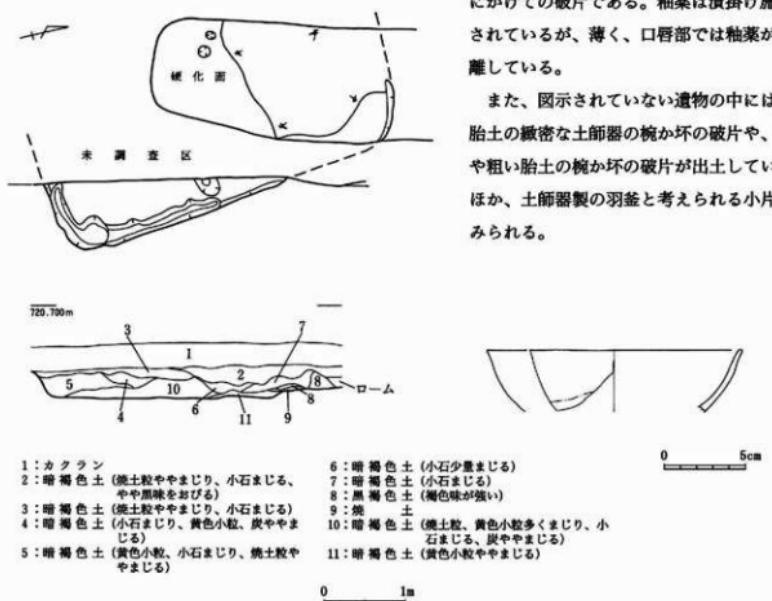
残存している遺構でみると、一辺約4.5mの正方形のプランと推定され、西壁際には周溝も検出されている。柱穴はこの調査によっては出土していない。さらに、調査箇所にはカマドが検出されていないことから調査区域外に築かれていると考えられる。残存壁高は断面観察によると、約40cmであった。

遺 物

今回の調査によって出土した遺物は、重機の掘削も原因となって、非常に少なく、図示できたのは第19図1のみであった。1は灰釉陶器碗で、試掘調査時に床面から出土したものである。口縁部から胸部

にかけての破片である。釉薬は漬掛け施釉されているが、薄く、口唇部では釉薬が剥離している。

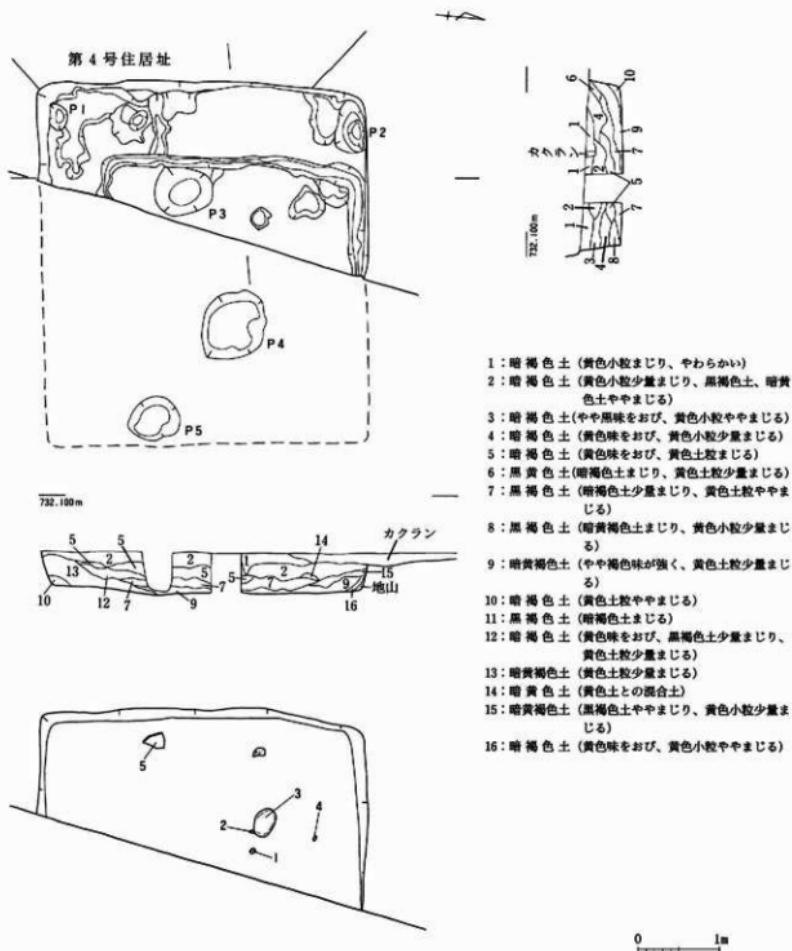
また、図示されていない遺物の中には、胎土の緻密な土師器の椀か壺の破片や、やや粗い胎土の椀か壺の破片が出土しているほか、土師器製の羽釜と考えられる小片もみられる。



第19図 第1号住居址実測図 (s = 1/60)・出土遺物

第3号住居址

X = -3,972、Y = -44,941付近より出土しており、第4号住居址を切って掘り込まれている。西半部は歩道予定地での試掘調査時に精査することができたが、東半部は工事立ち会いの際に大きく削平してしまい破壊している。この住居址は、西半部の調査によると、一辺約4m、残存壁高約45cmの正方形を呈していると考えられる。また、住居址床面を精査している際に、一辺3.3mの周溝が確認されたため、建て替えが行なわれていることがわかった。



第20図 第3号住居址実測図 (s = 1/60)

また、工事立ち会いの際にP5付近にカマドと考えられる粘土や、焼土が出土したため、この土坑付近にカマドが築かれていたと推定される。

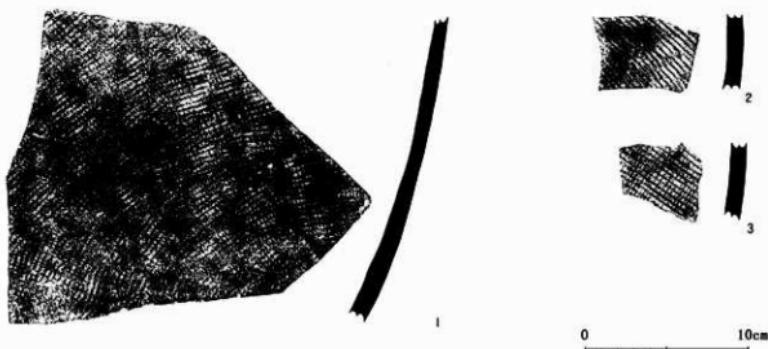
建て替え前の住居址には周溝が巡らされており、東壁に接するようにしてP3 (-21cm) が検出されている。この土坑からは遺物が少量出土しており、いずれの遺物も長胴壺の破片と考えることができる。また、北西隅にもごく浅いピットが検出されている。

建て替え後の住居址では北西隅と南西隅に浅い落ち込みが出土し、そこにP1 (-7cm)、P2 (-19cm) が掘られている。またこのピット間のやや南寄りには壁面に沿って床面よりやや高い部分 (+6.6cm) が検出されており、ここから住居址内側に向かって溝がはしっていてある。

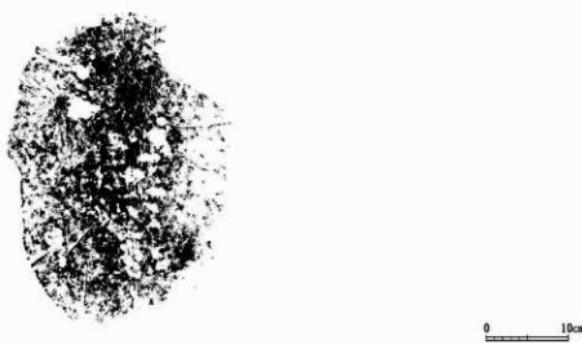
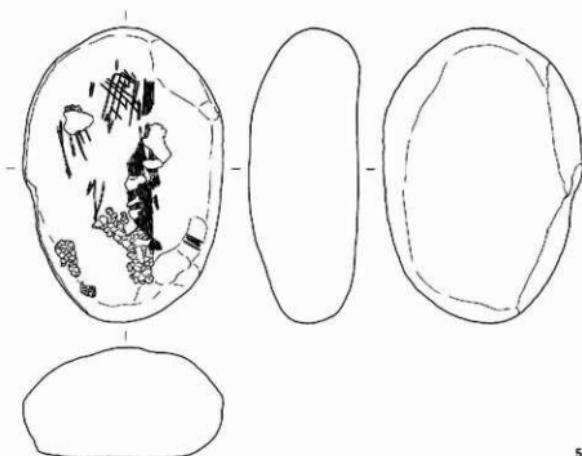
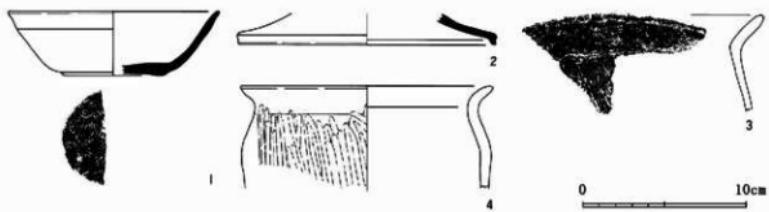
この住居址の床からは、第21図1・第22図5・写真図版7の遺物が出土しているが形の判明する土器は出土していない。

遺 物

第21図1は東壁寄りで出土している（第20図1）須恵器壺の破片である。外面は格子目文様の叩き板を使用している。また、内面はナデ調整を行なっている。第22図5は住居址中央やや北寄りから出土した、長径約35cm、短径約25cmの楕円形を呈した石である。この石の表面には鋭利なものを研いだのか、いく筋もの細かい溝が観察できる。第22図1～3は覆土中から出土している遺物である。1は須恵器の壺である。厚手の器壁であり、底部では外見上高台を貼付したように厚く仕上げている。なお、底部には回転糸切り痕が残されている。2は須恵器の壺蓋である。全体のごく一部しか残存しておらず、天井部は失われている。3は長胴壺の破片である。口縁部にヨコナデ調整を行い、胴部には縦位のハケ目が観察できる。また、胴部の内面にも横位のハケ調整が見られる。4は立ち会い調査の際にカマド付近より出土している壺の口縁部である。口縁部は内・外面共に横方向のナデ調整が行なわれ胴部の外面には縦位のヘラミガキが施されている。内面は横方向のナデ調整がおこなわれている。



第21図 第3号住居址出土遺物(1)



第22図 第3号住居址出土遺物(2)

4 その他の遺構と遺物

第1号土坑

水道管理設時の調査によって検出された土坑である。東部は調査範囲外のため全掘することができなかつた。また西部は擾乱されていた。

第2号土坑

第2号住居址の北部より出土した土坑である。調査区の境界となつてしまい、東部の一部は調査することができなかつた。

第3号土坑

第1号住居址の南部より出土したもの。この土坑からは第24図1～3の遺物が出土している。

遺 物

第24図1・2は同一個体であり、重機によって掘削されてしまったために器形を復原することができなかつたものの、土坑内で立った状態で遺存していたと考えられる。

第4号土坑

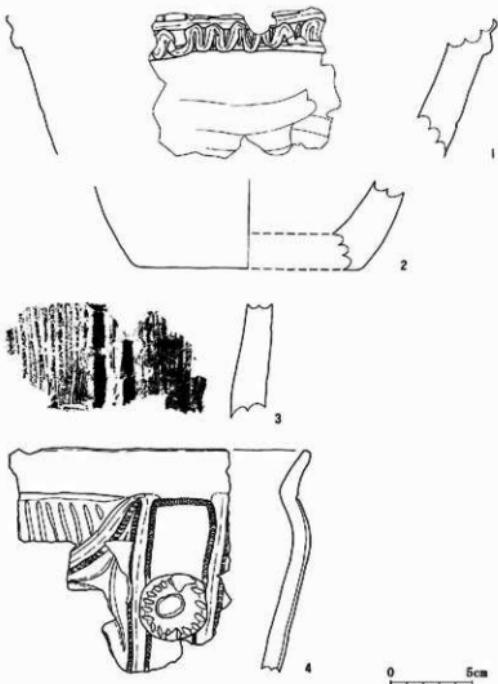
第1号住居址の東部壁際より出土している。この土坑も調査地区的境界の関係によって西半部が調査されていない。

遺 物

第24図4が出土した口縁部の破片である。押引文を伴う隆帯によつて縦位または曲線状に区画される土器で、口縁部が「く」字状に屈曲している。



第23図 土坑実測図 ($s = 1/60$)



第24図 土坑出土遺物

第V章 ま と め

今回の調査では、縄文時代の住居址をはじめ、弥生時代・平安時代の住居址が出土している。なかでも弥生時代の住居址はこの遺跡としては予想されていなかった遺構であった。ここでは、この弥生時代の住居址より出土した遺物について考えてみたい。

今回の調査では、第2号住居址で図示できた壺を見るかぎりは3段のクシ描波状文のみであるが、破片資料では、クシ描波状文の下段にクシ描斜走短線文を1段施文している壺の破片が、埋甕炉の炉体の周囲に埋められて出土している。また、小片では口唇部にクシ描波状文を施文し、残存している部分で2段のクシ描波状文を施文しているものもみられる。

第4号住居址では破片数が少ないものの、クシ描波状文が施文されている破片が観察される。また、埋甕炉として埋められていた壺では、3段のクシ描波状文を施文した後に、クシ描斜走短線文を2段施文している。

次に第5号住居址を見ると、器形全体を復原できる資料はなく、第15図18が唯一完形で出土しており、器形がわかる資料である。破片資料ではクシ描波状文のほかに、クシ描扇状文や、クシ描横線文を施文した後に、クシ描斜走短線文の施文された壺の破片も出土している。

また、小片となって出土しているものの、壺の頸部から胴部にかけて出土しており、頸部から胴部上部にかけて、上部からクシ描波状文・クシ描扇状文が施文されている。クシ描波状文は破片で見る限りは最低2段は施されている。なお、破片のため施文順位は不明である。この他にも壺の破片と考えられる破片が二種類出土しており、一方にはクシ描波状文、一方にはクシ描扇状文が施文されている。

第7号住居址では文様の施文されている遺物が少なく、図示されている壺が文様を唯一確認できる土器である。この壺には、2段のクシ描波状文を施文した後、クシ描波状文間にクシ描斜走短線が1段施文されている。

これら4基の住居址から出土した土器の文様構成をみると、クシ描斜走短線文に施文上の変化が見られるので、この変遷に着目して土器の変遷を考えたい。

クシ描斜短線文は、クシ描波状文の上位・波状文間・波状文下位に施文されている。この中で、上部に施文される土器は第5号住居址で出土している。これと同様な施文がみられる壺が、樋口内城遺跡第1号住居址で出土しており、中期的な様相の壺と共存していることを考えると、後期でも古い段階に位置づけられそうである。さらにクシ描の波状文・斜走短線文・扇状文の施文された壺の破片が出土していることを考えると、樋口内城遺跡第1号住居址よりも新しい時期と考えられる。また、第2号住居址では、クシ描波状文が施文の中心的な位置を占め、さらに第11図2のような、頸部のしまった、壺とも分類できそうな壺が出土している。この土器は、荒神山西遺跡第3号住居址で出土している後期の最終末と考えられる壺と類似していることから、新しい時期に設定できそうである。この様に考えると、第4号住居址は施文も丁寧であり、第2号住居址と同時期かやや古いと考えられる。

また、第7号住居址では、クシ描斜走短線文がクシ描波状文間に施文されており、無文の土器が多く見られることから第4号住居址よりは新しい時期としてとらえることができそうである。

以上のように、今回出土した住居址は微妙に時期差があり、経塚遺跡では弥生時代後期に一定の期間

にわたって集落が営まれていたと考えることができる。また、今回の調査に限定して考えると、樋口内城遺跡より遅れて集落が発生し、樋口内城遺跡と同時期まで存続していたといえそうである。

最後に今回の発掘調査方法について述べてみたい。

今回は県道として利用されている地点を調査するという過去に例のない調査であったため、調査方法についていくつかの過ちを犯してしまった。

まず、拡幅部分について事前に試掘調査が十分できなかっただため、遺跡の性格を把握することができず、遺構の密度についても正確に把握できなかった。

次に、今回は工事と並行して調査を実施することで合意し、綿密な連絡を取りあって対応したつもりであったが、結果的に事業主体者に対して発掘調査に対する理解を十分に得ないままに調査を始めてしまい、開始時からやや工事の方法等に関して意識のずれが生じてしまった。

この2点が主な原因となって、報告した通り調査範囲の約半分について遺構を破壊する結果となってしまった。今回の調査では、今までこの遺跡では見つかっていないかった弥生時代の遺構が出土した。しかも、町内の弥生時代の遺構としては、比較的豊富な一括資料が出土したにもかかわらず、その一部を重機によって持ち去られてしまう結果を招いたのは残念であった。

今後、同じ轍を踏まないように、ここに記録して反省すると共に、遺跡の保護に一層努力していくなくてはならない。

末筆とはなりましたが、調査に際し格段のご配慮を頂いた伊那建設事務所及びご指導していただいた長野県教育委員会文化財保護課に厚く御礼申し上げます。

写 真 図 版



第1調査区全景



第2調査区全景

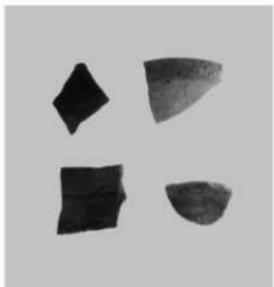
図版2



第3調査区南部全景

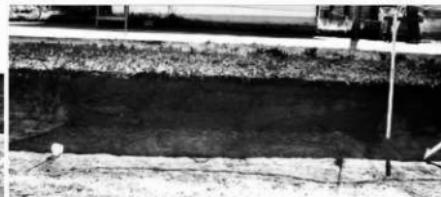


第3調査区北部全景

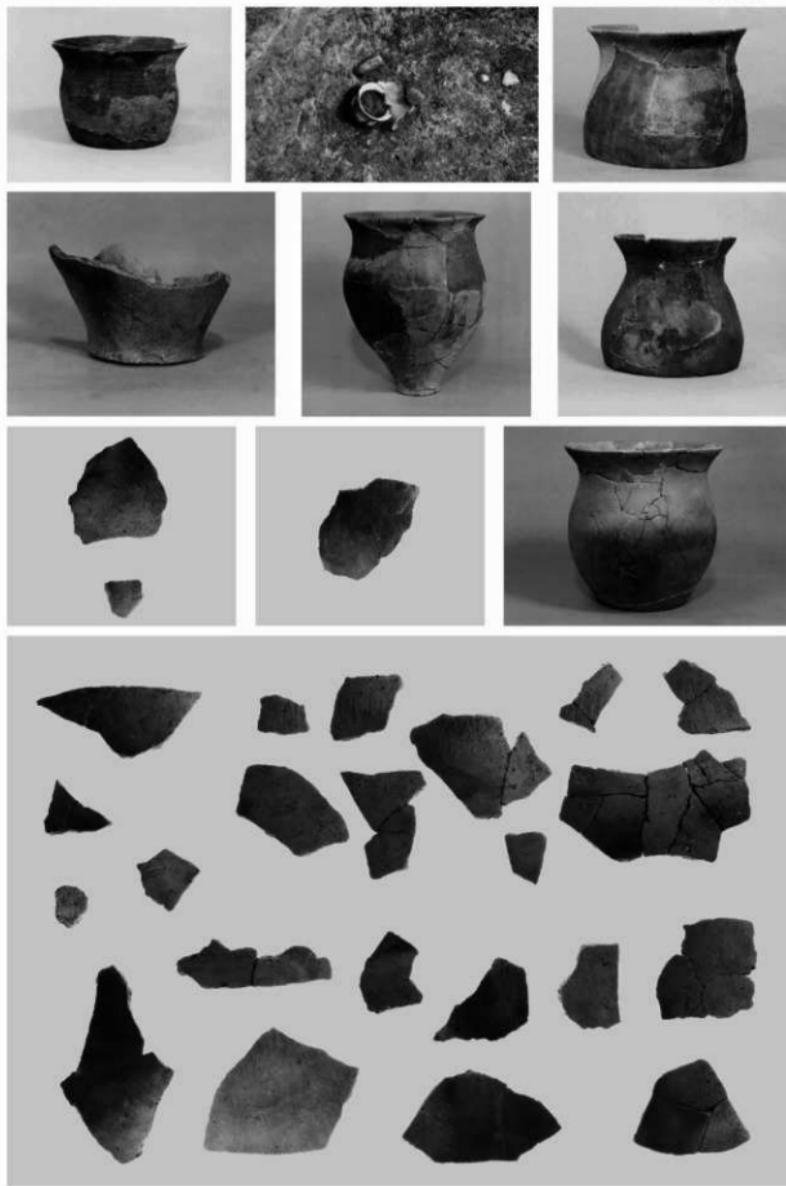


第1号住居址

図版 4



第2号住居址(1)



第2号住居址 (2)

図版 6



第3号住居址 (1)

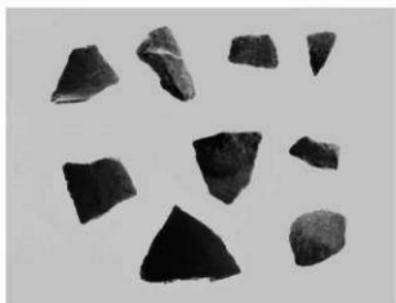


第3号・第4号住居址

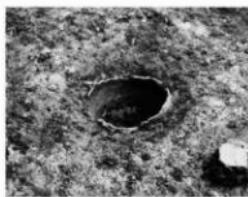


第3号住居址 (2)

図版 8

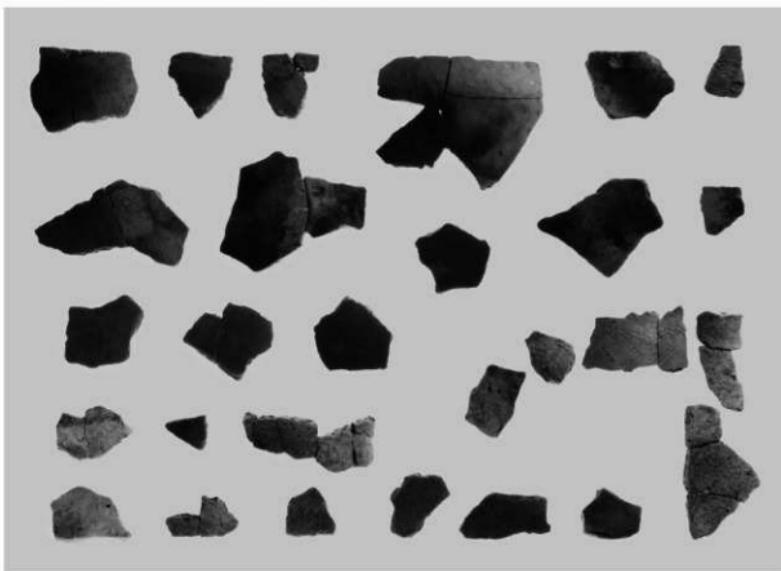


第4号住居址



第 5 号住居址 (1)

図版 10

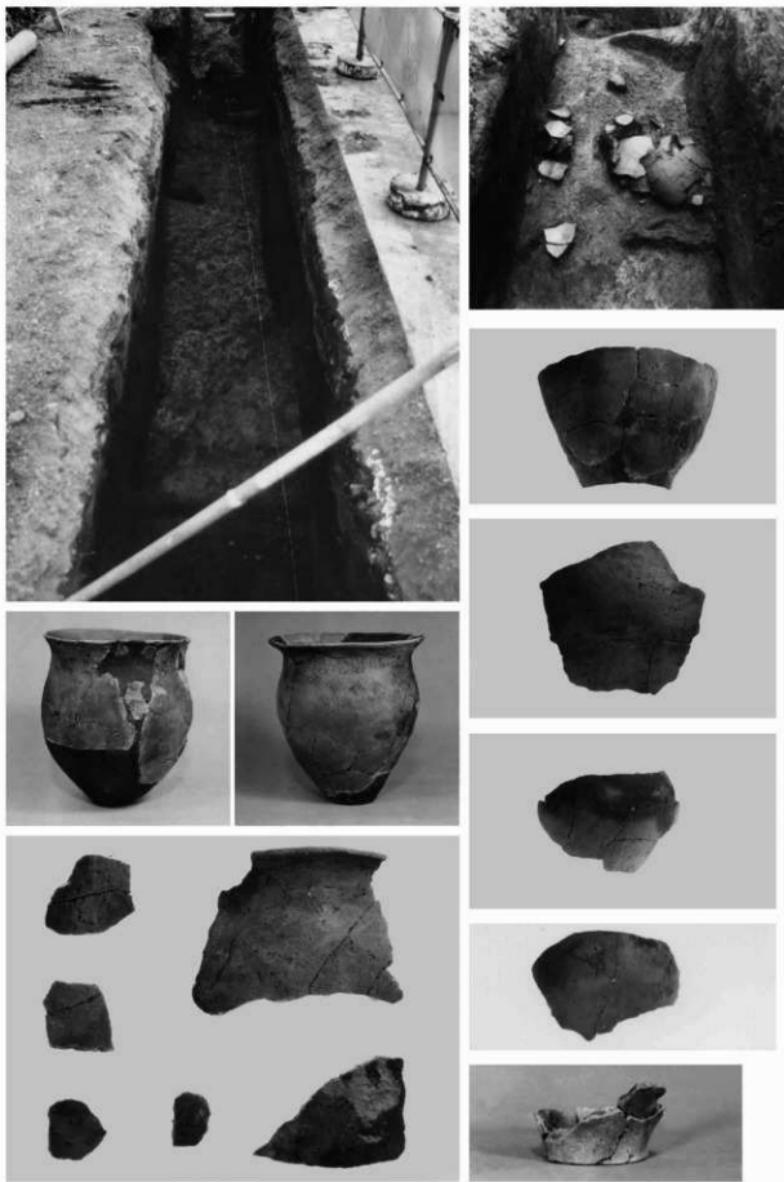


第5号住居址 (2)



第 6 号住居址

図版 12



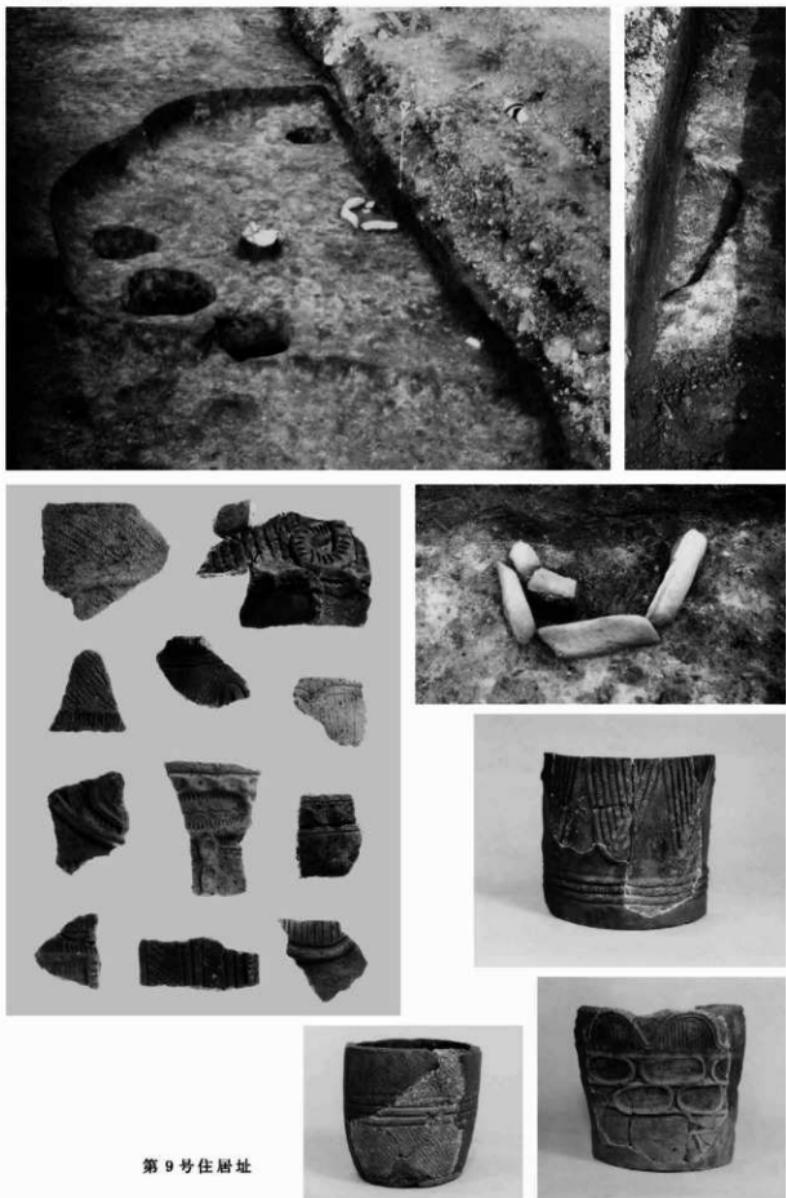
第 7 号住居址

図版 13



第 8 号住居址

図版 14

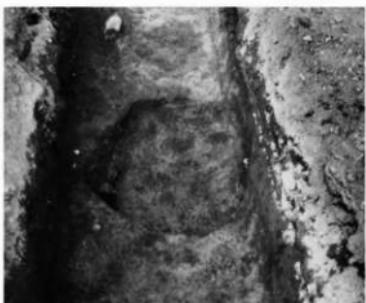


第9号住居址

圖版 15



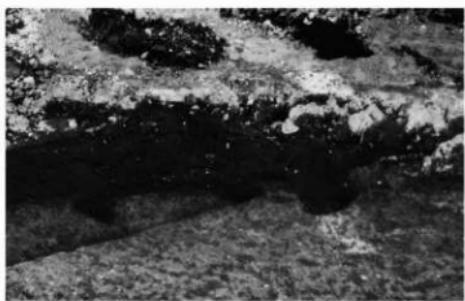
第 1 号土坑



第 2 号土坑

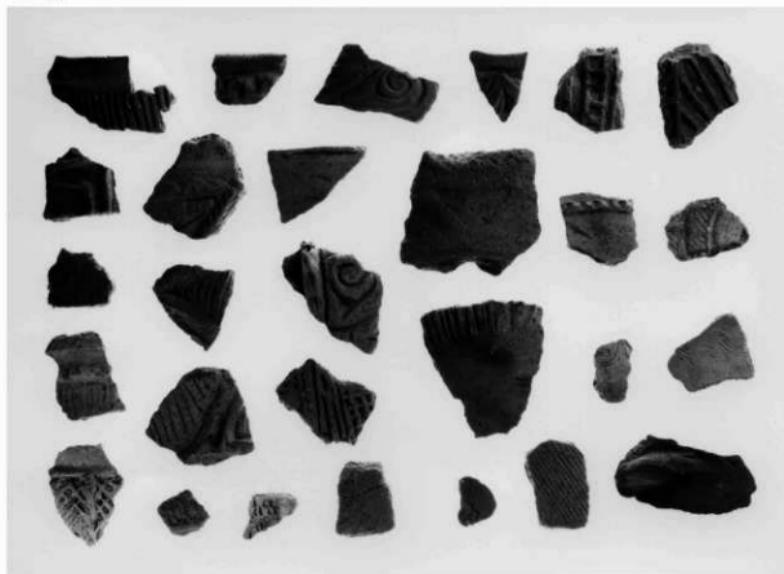


第 3 号土坑



第 4 号土坑

図版 16



遺構外出土遺物



遺構内出土石器

報告書抄録

ふりがな	きょうづかいせき					
書名	経塚遺跡					
副書名						
著者名	福島 永					
編集機関	辰野町教育委員会					
所在地	〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地 ☎ (0266)41-1111					
発行年月日	平成11年3月25日					
所収遺跡名	所在地	コード		北緯 ° ° ° °'	東經 ° ° ° °'	調査期間
		市町村	遺跡番号			
経塚遺跡	長野県上伊那郡 辰野町大字赤羽 540番地1ほか	20382	161	35°57'48"	138°00'07"	19980511 ↓ 19981102
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項	
経塚遺跡	集落址	縄文時代	住居址2 土坑4	縄文土器	今回は遺跡の段丘先端部付近を調査したが、現在の地形とは異なり、非常に起伏に富んだ地形であることが判明した。	
		弥生時代	住居址4	弥生土器	この地形の中で、一番南部の南向きの傾斜地点に遺構が集中しており、段丘先端部での遺跡の一端が解明された。なお、山麓部に向かうにしたがってこの起伏は弱まり、この起伏の弱まった地点に、縄文時代の集落址が存在する可能性が考えられる。	
		平安時代	住居址2	灰釉陶器 須恵器		
		中世？	堅穴建物址1			

経塚遺跡

緊急地方道路整備事業（A）に
伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

発行日 平成11年3月25日

編集行 辰野町教育委員会

〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1

電話 0266（41）1111

印刷本 もえぎ企画書籍

〒394-0043 長野県岡谷市御倉町2-21

電話 0266（22）4892
